

長野県上高井郡高山村四ッ屋遺跡群

# 八幡添遺跡

1984

長野県北信土地改良事務所  
上高井郡高山村教育委員会

長野県上高井郡高山村四ッ屋遺跡群  
八幡添遺跡

1984

長野県北信土地改良事務所  
上高井郡高山村教育委員会

## 序

今回ここに刊行の運びになりました発掘調査報告書は、県営ほ場整備事業に伴なう四ツ屋遺跡群八幡添遺跡の緊急発掘調査の報告です。緊急発掘調査は今まで本村ではありませんでしたが、昭和56年度から始まりました県営ほ場整備事業施行予定地区に、いくつかの遺跡が所在しており、その保護につきましては村教育委員会の重要な課題の1つになっています。

ところで、この八幡添遺跡は昨年度の小布毛遺跡に続く2回目の緊急発掘になります。しかし、この遺跡は比較にならないほど大規模な内容をもっており、村教育委員会としましては当初から専門の職員を配置し、新たに編成した四ツ屋遺跡発掘調査団に委託して事業を実施しました。

発掘期間中は前半に雨天の多い日が続き、また作業員の大半が1日交代にならざるをえなかったことや、発掘調査の終了後に、盛土予定部分の保護に支障をきたす状況が生じ、補助調査を要することになったことなど、発掘調査団関係者に多大な負担をおかけしてしまいました。このような困難な条件が重なってしまった調査ではありましたが、幸いここに貴重な資料を記録に残すことができました。これもひとえに、関係者各位、並びに発掘調査団の方々のご指導とご協力のたまものであります。ここに発掘調査報告書を刊行するにあたり、心から深く感謝の意を表する次第です。

昭和58年12月27日

上高井郡高山村教育長 西原 正

## 例　　言

1. 本書は高井土地改良区県営は揚整備事業の実施に先立って行われた、四ツ屋遺跡群八幡添遺跡の緊急発掘調査報告書である。
  2. 本遺跡は從来「四ツ屋遺跡群」として把握されてきたが、範囲確認調査の結果、四ツ屋遺跡との間にやや隔たりがあり、その名称を地籍名から「四ツ屋遺跡群八幡添遺跡」とすることにした。
  3. 本調査に伴う経費は、事業主体者である長野県北信土地改良事務所が負担し、農家負担分にかかわるものについては、高山村が国及び県の補助金を得て負担した。したがって、本調査は2本立ての事業となるが、発掘調査は高山村教育委員会が主体になり、新たに編成した四ツ屋遺跡発掘調査団に委託して実施した。
  4. 本報告書の図版作成は綿田弘実が中心になり、下記のとおり作業を分担した。
    - (1) 遺跡・遺構・土製品の図版作成〈綿田弘実〉
    - (2) 土器の図版作成〈黒沢正三〉
    - (3) 石器の図版作成〈荒井 宏〉
    - (4) 写真図版の作成〈綿田弘実〉
  5. 採図及び写真図版の縮尺は下記のとおり統一した。
    - (1) 遺構の実測図〈原則として60分の1〉
    - (2) 土器の拓本図及び土製品の実測図〈3分の1〉
    - (3) 小形石器の実測図〈2分の1〉
    - (4) その他の石器の実測図〈3分の1〉
    - (5) 大形土器の写真図版〈約6分の1〉
    - (6) その他の土器の写真図版〈約5分の1〉
  6. 本報告書の原稿は下記のとおり分担執筆した。

I. 調査の経過〈綿田弘実〉	II. 遺跡〈藤田国良〉	III. 遺構〈綿田弘実〉	IV. 1遺物の概観、2土器、3土製品、5自然遺物〈綿田弘実〉	IV. 4石器〈荒井 宏〉
V.まとめ〈関 孝一〉				

なお、自然遺物については千葉県文化財センターの小宮孟氏に御教示いただいた。また、原稿の点検及び編集は関孝一が行った。
  7. 本調査に関するすべての資料は高山村教育委員会が保管している。
  8. 本調査のために、下記の方々並びに諸機関からご指導とご協力をいただいた。深く感謝の意を表する次第である。
- 今井正文・大原正義・小宮 孟・水澤祝彦・森山公一・矢口忠良・山口 明・高山中学校・高山小学校・堀之内区

## 目 次

序	
例　　言	
I　調査の経過	1
1. 調査に至るまで	1
2. 発掘調査団の構成	2
3. 発掘調査区の設定と調査方法	3
4. 発掘調査日誌	5
II　遺　跡	7
1. 遺跡の立地	7
2. 歴史的環境	8
3. 層　　序	10
III　遺　構	12
1. 遺構の概観	12
2. 住居　址	13
3. 炉　　址	22
4. 土　　坑	24
5. 集　　石	26
IV　遺　物	28
1. 遺物の概観	28
2. 土　　器	31
3. 土　製　品	49
4. 石　　器	51
5. 自然　遺　物	56
V　ま　と　め	57
参考文献	62

## 挿図目次

第1図 グリッド設定図	第21図 第2号土塙実測図
第2図 遺跡附近地図 (1:50.000)	第22図 第1号集石実測図
第3図 周辺遺跡分布図 (1:10.000)	第23図 第5号集石実測図
第4図 土層柱状図	第24図 第1・2号住居址出土土器拓本図
第5図 遺構配置図	第25図 第2号住居址出土土器拓本図
第6図 第1号住居址実測図	第26図 第3・4号住居址出土土器拓本図
第7図 第2号住居址実測図	第27図 第5・6・7・8号住居址出土土器拓本図
第8図 第3号住居址実測図	第28図 第9・10・11・12号住居址出土土器拓本図
第9図 第4号住居址実測図	第29図 第1・2・3・4号炉址出土土器拓本図
第10図 第5・12号住居址・第4号土塙 実測図	第30図 第2・3号土塙出土土器拓本図
第11図 第6・7号住居址実測図	第31図 第2・4号土塙出土土器拓本図
第12図 第8号住居址実測図	第32図 包含層出土土器拓本図
第13図 第9号住居址実測図	第33図 同上
第14図 第10号住居址実測図	第34図 同上
第15図 第11号住居址・第3号集石実測図	第35図 同上
第16図 第13号住居址実測図	第36図 包含層出土土器実測図
第17図 第1・2号炉址・第3号土塙・ 第4号集石実測図	第37図 土製品実測図
第18図 第3号炉址実測図	第38図 石器実測図
第19図 第4号炉址実測図	第39図 同上
第20図 第1号土塙・第2号集石実測図	第40図 同上
	第41図 同上
	第42図 同上

## 表目次

第1表 復原縄文中期土器一覧

第2表 遺構一覧 1. 住居址 2. 炉 址 3. 土 塙

## 図版目次

- PL1 1. 調査区遠景（鞍掛山より） 2. 調査区近景（調査前）  
PL2 1. 土層断面A-2グリッド 2. 同B-24グリッド 3. 同F-24グリッド  
PL3 1. 第1号住居址 2. 第4号住居址  
PL4 1. 第2・3号住居址重複状態 2. 第2号住居址  
PL5 1. 第3号住居址 2. 第3号住居址主体部  
PL6 1. 第5号住居址 2. 第5号住居址炉址  
PL7 1. 第6・7号住居址 2. 第6・7号住居址炉址  
PL8 1. 第8号住居址 2. 第8号住居址炉址  
PL9 1. 第9号住居址 2. 第6・7・8・9号住居址  
PL10 1. 第10号住居址 2. 第11号住居址・第3号集石  
PL11 1. 第12号住居址 2. 第13号住居址  
PL12 1. 第1号土址 2. 第3号土址  
PL13 1. 第1号集石 2. 第2号集石  
PL14 1. 第4号集石 2. 第5号集石  
PL15 1. 第1号住居址炉址 2. 第8号住居址炉址 3. 第2号住居址炉址 4. 第2号住居址埋設土器 5. 第4号住居址炉址 6. 第4号住居址埋設土器 7. 第5号住居址埋設土器 8. 第6・7号住居址埋設土器  
PL16 1. 第9号住居址炉址・埋設土器 2. 第10号住居址埋設土器 3. 第11号住居址炉址 4. 第12号住居址埋設土器 5. 第13号住居址埋設土器 6. 第1号炉址 7. 第2号炉址 8. 第4号炉址  
PL17 1. 第2号土塙検出状態 2. 第2号土塙 3. 第4号土塙 4. 环形土器出土状態 (E-64) 5. 深鉢形土器出土状態 (B-24・25) 6. 砥石出土状態 (B-35) 7. 把手出土状態 (E-7) 8. 石核出土状態 (B-83)  
PL18 1. 範囲確認調査 2. 表土剥ぎ 3. 発掘調査 4. 発掘調査 5. 発掘調査 6. 高山小学校児童の見学 7. 補助調査 8. 補助調査  
PL19 土器  
PL20 土器  
PL21 土器

## I 調査の経過

### 1. 調査に至るまで

長野県上高井郡高山村における高井土地改良区県営は場整備事業は、今年度で3年目にあたり、昭和58年度実施予定地区には埋蔵文化財四ツ屋遺跡群が所在しているため、長野県教育委員会、長野県北信土地改良事務所、高山村、高井土地改良区、高山村教育委員会等の関係機関によって、遺跡の保護協議が重ねられてきた。その結果、四ツ屋遺跡群の保護については、は場整備事業の実施に先立って発掘調査を行い、記録に残すこととされた。さらに、発掘調査に伴う経費は事業主体者である長野県北信土地改良事務所が負担し、農家負担分については高山村が国及び県の補助金を得て負担することになった。また、発掘調査は高山村教育委員会が主体になり、同委員会が新たに編成する四ツ屋遺跡発掘調査団に委託して実施することになった。

昭和58年度に入り、早くも4月6日には長野県北信土地改良事務所と高山村教育委員会との間に発掘調査の委託契約がとりかわされ、統いて4月24日には四ツ屋遺跡発掘調査団が結成された。しかし、発掘調査の進め方についてはなお関係機関との調整が必要であった。ことに、調査区域や調査期間の設定、あるいは調査員や作業員の確保については、早急に検討しなければならない問題であった。そこで翌25日に、長野県北信土地改良事務所、高井土地改良区、地元の堀之内区、高山村教育委員会、ならびに四ツ屋遺跡発掘調査団の関係者が集まり、第1回の協議が行われた。この協議で、発掘調査区域の設定には試掘による範囲確認調査が有効であるとし、発掘期間はその区域のは場整備計画に歩調をあわせて後日協議することになった。また、調査員の確保については極めて困難な状況であったが、地元考古学研究者の協力を得ることと、高山村教育委員会事務局嘱託の綿田が専任で出向することで、調査体制をととのえることになった。発掘作業員については、前年度の小布毛遺跡の発掘調査で、地元の水中区あげの協力が好成績をおさめた例にならい、今回は地元の堀之内区に期待することになった。なお、5月17日には文化庁長官あてに、昭和58年度国宝重要文化財等保存整備費補助金の交付申請をし、6月1日には高山村広報で発掘調査の実施について周知をはかった。

こうして第1回の協議により、6月3・4日には2台の小型バックホーを駆使し、は場整備地区全域にわたり確認調査を実施した。その結果、調査対象地は施工地区の西南隅一帯で、調査面積はかなり狭い範囲に限定され、当初の調査計画でなんとか対応できる目途がついた。この辺は古くからの堀之内集落や、新しく造成された団地に隣接しており、以前から工事等で遺物が出土していたという。また、この地籍が、「八幡添」ということから、遺跡の呼称を四ツ屋遺跡群八幡添遺跡とすることにした。

この確認調査の結果にもとづいて、6月7日、長野県北信土地改良事務所、高山村教育委員

会、四ツ屋遺跡発掘調査団が第2回の協議を行い、調査区域は後述のとおりとし、調査期間は7月20日から8月8日までの20日間とした。ところが、ここに至って地元の発掘作業協力に問題が残り、6月11日に堀之内区、高山村教育委員会、四ツ屋遺跡発掘調査団が再度協議し、6月23日には高山村教育委員会が改めて地元に調査概要を説明するとともに、作業協力を依頼する場面もあった。この点、水中区と異なり、地元堀之内区の複雑な状況がうかがわれた。発掘調査団としてはこの段階で地元の協力を断念すべきであったかもしれないが、文化財の保存は地元の人たちでという考えに強くとらわれ、作業員は半日交替でもよいという条件で妥協し、協力が承諾されたのであった。そして、7月5日に文化庁長官あてに発掘が通知され、7月14日には関係者に発掘調査案内が送付された。

## 2. 発掘調査団の構成

発掘調査に先立って編成された四ツ屋遺跡発掘調査団は次のとおりである（敬称略、アイウエオ順）。

### 〔調査団〕

調査担当者・團長 関 孝一

調査主任 綿田弘実

調査員 赤松 茂・荒井 宏・倉石和彦・黒沢正三・越 敬基・越 英雄・小山義雄・高城邦弘・高村悦夫・玉木栄一郎・藤沢壹一郎・藤沢光郎・松本小市・水橋喜市郎

作業員（発掘） 青木 章・青木剛一・青木俊江・青木利勝・浅川正博・浅川恭行・畔上治郎・畔上かなを・畔上今朝雄・畔上佐吉・畔上年治・畔上浩生・畔上ヤスヨ・阿部竹雄・阿部博文・荒井栄一・荒井誠司・荒井寛己・飯沼伊吹・井浦嘆吉・井浦軍四郎・井浦幸子・井浦治雄・井浦廣之・井浦保栄・池野勝久・池野泰正・石田和彦・井上 仁・井ノ浦教三郎・岩崎啓子・上野文司・内山 晃・内山幸子・内山晴恵・内山祐雄・浦野繁生・浦埜 茂・浦野正三郎・浦野タケ子・浦野三夫・太田一夫・太田勝治・太田喜久雄・太田清己・太田佐智夫・太田三郎・太田房子・太田 真・太田善雄・太田吉重・大槻勝栄・大宮健二・小田島進・小野沢聖子・小渕君子・勝山厚夫・勝山忠男・勝山篤策・勝山友子・勝山博好・勝山正治・勝山安清・勝山芳雄・勝山善行・加藤文治・金井資生・金田篤典・倉石清司・倉石鉄男・黒岩淳彦・黒岩英三郎・黒岩一三・黒岩勝英・黒岩佐智子・黒岩島治・黒岩英由・黒岩 勝・黒岩幸弘・小出十四子・越 一郎・越 昭二・越 忠祐・越 友夫・越肇一・越宗太郎・越 喜子・小林 猛・小林忠男・小林秀人・小林秀世・小山庄太郎・小山太一・小山武男・小山康夫・小山よね・近藤芳正・酒井重己・酒井ひとみ・酒井芳仁・桜井千枝・佐藤隆康・沢井実三・茂野利一・篠原健治・篠原三男・篠原保夫・柴田馨・柴田みよ・淡沢かな子・島田光二・島田茂正・島田甚一・島田昌彰・島原いさ

み、島原數栄・島原勝実・島原ゆな・清水しづい・霜方和夫・関本 正・瀬谷崎利治・返町 勝・高城寅吉・高橋千穂・高橋寅夫・高橋宏子・高村貢司・高村順司・高村千代美・高村智幸・高村英生・高村道子・田幸由夫・館川昭子・田中栄太郎・田中智里・田中 學・玉井美佐子・常川孝志・道正洋一・徳竹性子・戸田福二・梨本かをる・梨本丈吉・梨本利男・梨本なを・梨本 実・梨本義雄・永藤寿一・中村英之助・中村君枝・中村親治・中村 賢・中村 弘・中村 浩・西沢英治・西沢常晴・西原早治・布目仙二・羽田光一・花岡善光・羽入田きく江・馬場幸子・馬場増男・原 竹男・原 茂助・原 和市・樋口 敏・樋口松男・日向 廣・平林喜贊・広瀬菊代・広瀬清孝・広瀬助治郎・藤沢一郎・藤沢一樹・藤沢今朝治・藤沢健一・藤沢忠雄・藤沢敏弘・藤沢はる江・藤沢晴夫・藤沢久子・藤沢 仁・藤沢真記子・藤沢美恵子・藤沢三夫・藤沢美雪・藤沢力之助・藤沢陸郎・藤沢与作・古川幸太郎・古川はまよ・古川久雄・古川 博・古川博之・古川房江・古川文雄・古川万吉・古川義美・星野桂子・牧 要治・町田 煉・町田乙夫・町田和子・松本浩明・丸山和彦・丸山隆之・丸山富夫・水嶋多喜夫・宮川清春・宮島康義・村松 宏・望月伊作・矢野 正・矢部茂子・山岸 勝・山崎市兵衛・山崎勝子・山崎健二郎・山崎貞生・山崎美代子・山本喜一・山本弘子・横田文彦・吉田千佳子・綿田茂実・和田龍彦  
作業員(整理) 青木 章・青木一剛・阿部博文・飯沼伊吹・石田和彦・井ノ浦教三郎・岩崎啓子・内山ヒデ子・浦野千代子・太田房子・荻野伊勢子・小田島進・勝山选策・金田篤典・北沢以美子・黒岩英三郎・越 友夫・越 喜子・酒井ひとみ・佐藤隆康・篠原保夫・高橋千穂・高村智幸・田尻今朝夫・玉井美佐子・土屋勝彦・常川孝志・道正洋一・富永文子・中村梅吉・中村吉夫・中村 浩・花岡善光・羽入田洋恵・星野邦宏・毛利義二・矢野 正・山崎貞生・山崎 宏・湯本市太郎・横田文彦・綿田 茂実・松本利輔・山崎信治

#### [事務局]

事務局長 牧 幸次

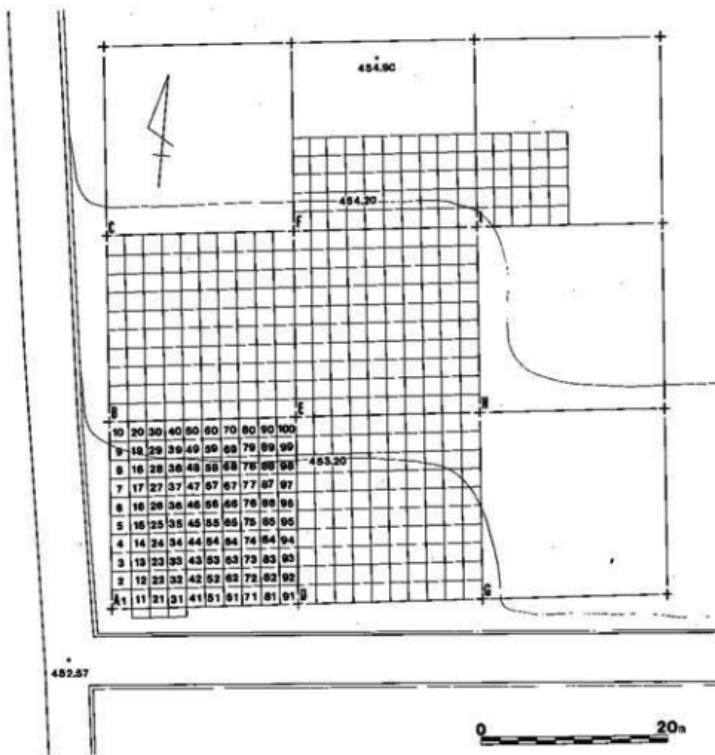
事務局員 湯本富子・吉田保子

会計監査 井ノ浦公一・片桐ユリ子

### 3. 発掘調査区の設定と調査方法(第1図)

遺跡の範囲確認調査後、四ツ屋遺跡群八幡添遺跡の調査対象面積は約4,000m<sup>2</sup>と算出された。県営は場整備事業の実施面積が約12.6万m<sup>2</sup>であるから、極めて限られた範囲にとどまったことになる。調査地区は事業地の西南隅にあたり、集落と接し、発掘以前は段差のある9枚の水田に区画されていた。段差のある土手には巨石や平石が積まれ、調査区の設定はまずこの段差を撤去することから始まった。あわせて表土はぎも行われた後、1辺20mの大グリッドを9区画

設定した。ただし、グリッドの南北軸は調査地区の2辺を画する道路の方向にあわせたため、磁北より東に7度ふっている。また、この大グリッドは西南隅を基点に、南から北へA～Iグリッドとよぶことにしたが、C・G・Hの各グリッドは湧水や破壊が著しいため、調査対象から除外した。したがって、発掘面積は約2,000m<sup>2</sup>に減少した。A～Iの各大グリッドはさらに1辺2m四方に区画し、南から北へ1～100の小グリッド番号をつけた。そして、遺物の出土地点等については、例えば「A-69」のように、「大グリッド名一小グリッド番号」と注記することにした。なお、遺物は遺構に伴うもの以外は小グリッド単位で収納し、遺構等の測量は平板測量によった。



第1図 グリッド設定図

#### 4. 発掘調査日誌

7月20日（水）雨　　雨のため予定した表土はぎを中止し、器材の準備をした。

7月21日（木）曇時々雨　　重機4台を導入し、表土はぎを行った。土が重く、重機の故障が続出し、作業能率があがらなかった。

7月22日（金）曇　　重機2台で表土はぎを続行した。器材の方はすべて準備が完了した。

7月23日（土）晴　　グリッド設定の杭打を始め、午後は村公民館で結団式を行った。

7月24日（日）雨後晴　　雨が止んだ9時半頃から、A・B・D・E各区の発掘を始めた。集石が全面に検出され、縄文土器の出土がとくに多かった。A区では土師器を伴う第1号土塁も発見された。

7月25日（月）晴後雨　　昨日の発掘を続行した。A・E区では集石の調査、B・D区では遺構の検出に終始した。また、B-14を掘り下げ、土層の確認を行った。なお、作業は雨のため、午後3時に中止した。

7月26日（火）晴　　昨夜来の大雨でグリッド内は水浸しのうえ、泥をかぶり、A・B区は1日中手がつけられない状態であった。比較的高所にあるE区の発掘に集中し、午後、集石の写真撮影を行った。また、新たにF・I区の発掘を始めたが、遺物包含層が浅く、遺構を検出するにはいたらなかった。

7月27日（水）晴　　F・I区に炉体土器と思われる縄文中期前葉の深鉢が発見され、F・I区の発掘に全力を集中したが、遺構は確認されなかった。

7月28日（木）晴　　A区の泥をかぶった集石を清掃し、写真撮影を行った。また、A-1からA-4の西壁セクションを実測した。B区では縄文中期後葉の深鉢1個体分が出土している遺構らしい落込みを清掃し、写真撮影と実測を行った。D区ではD-25で敷石住居址の一部を検出した。E区では集石の実測を始めるとともに、B・E両区にかかる部分の遺構の確認を行った。発掘が完了したF・I区では、F-15からI-5の北壁セクションを実測した。

7月29日（金）晴　　A区では第1号土塁の発掘を完了し、写真撮影を行った。また、A-21で石囲炉をもち、周囲に石を配した住居址が検出され、第1号住居址とした。D区では炉址が3ヶ所検出されたが、そのうちの1基は昨日のD-25の敷石住居址に伴うもので、第3号住居址とした。もう1基はD-15を中心とする竪穴住居址に伴うもので、第2号住居址とした。第2号住居址は第3号住居址に切られていた。他の1基はD-45を中心とするものであるが、住居址のプランの確認はできなかった。

7月30日（土）晴　　第1号住居址、第2号住居址、第3号住居址の発掘を続行した。その他に、A区では第1号土塁の実測とA-42を中心とする集石の発掘、B・E区ではE区集石の実測とB・E両区にかかる集石の発掘を完了した。また、夕刻から堀之内公会堂で中間報告会が行われた。

7月31日（日）晴 第1号住居址と第2号住居址を精査した。第2号住居址は周辺部が敷石をなす円形の竪穴住居址になった。埋設土器も確認された。B・E区では両区にかかる集石の下から石囲炉2基、土塙1基が検出された。また、昨日実測を完了したE区集石の中央を掘り下げたところ、敷石の一部と埋設土器1個、石棒、骨粉など、多量の遺物が出土した。発掘はB-2・3・12・13・23・33・43・53・63、E-21・31・41・51、D-39・49・59・69・79・89を行ったが、B-2・3・12・13からとくに土器の出土が多かった。

8月1日（月）雨後曇 高山中学校を借りて遺物洗いの作業を行った。

8月2日（火）晴 発掘と併行して遺物洗いを続行した。発掘の方は、第1号住居址の実測、第2号住居址の精査、第3号住居址の写真撮影を行った。ほかに、B-12に集積していた土器をとりあげると、一部に石を配し、土器片をつめこんだ土塙が検出された。また、D-45では埋設とおもわれる土器底部内にスクレーパーが2個発見され、注目された。E区では下部の集石を実測し、さらに掘り下げた。

8月3日（水）晴 発掘と併行して遺物洗いを続行した。発掘は、B区土塙の写真撮影と実測、第2号住居址の写真撮影、第3号住居址のプラン検出作業を行った。

8月4日（木）晴 遺物洗いを完了した。発掘は、第3号住居址の実測後、第2号住居址との重複部分を掘り下げ、プランを検出した。実測も完了した。また、D-45で検出された炉址周辺の実測も行った。

8月5日（金）晴 全体測量を行い、グリッド設定図等を作成した。器材を撤収した。

8月18日（土）晴 高山中学校を借りて遺物整理を始めた。遺物整理は8月19日、20日、23日、24日、25日、26日の1週間行われた。

9月4日（日）晴 昨日、地元の人から獸骨が多出しているとの連絡があり、現地を確認したが、今日また地元住民が敷石住居を検出し、急拠、遺跡への立入禁止処置をとった。遺構等の検出場所はE区集石の下層にあたり、は場整備では盛土になる予定であった。また、ここは遺物の多出地点でもあり、調査時には部分的に確認調査を行い、あえて手をつけなかった所である。ところが関心の高まった地元住民が休日を利用して掘り出してしまったらしい。遺跡保護の周知徹底をはからなかつたことが悔まれた。いずれにしても、工事は当初の計画よりも遅れしており、このままでは同じことが起こりかねないことから、急拠、補助調査を実施することにした。

9月9日（金）曇後晴 E区において補助調査範囲を定め、排土作業を行った。

9月10日（土）晴 排土作業がすみ次第、遺構の検出を行った。住居址5軒を検出し、既出の1軒をあわせ、第4号住居址から第9号住居址まで名づけた。

9月11日（日）曇時々雨 住居址の発掘を集中的に行つた。住居址にはいずれも埋設土器があり、とくに第5号住居址には埋設土器4個体、第8号住居址の大形炉址内には複数個体の土器片が敷きつめられていた。その他に、石囲炉址1基、土塙1基を検出した。

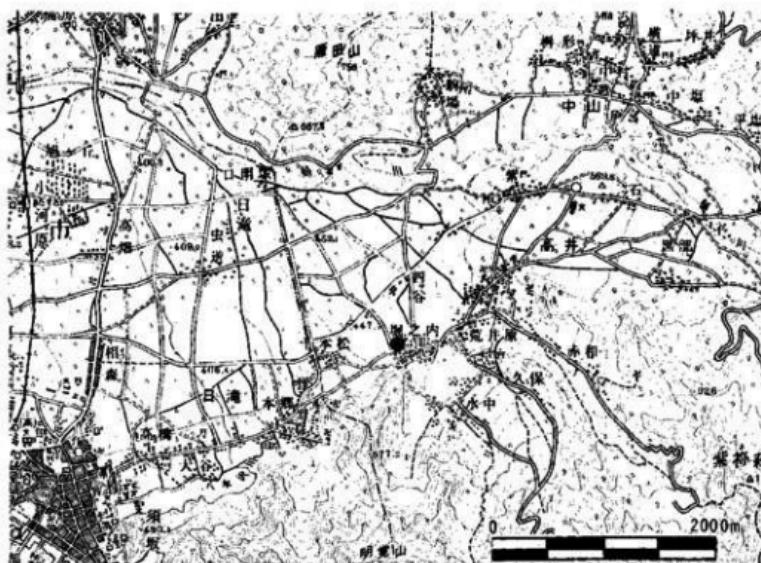
- 9月12日（月）曇時々雨 遺構を精査し、写真撮影の準備をした。
- 9月13日（火）曇時々晴 昨夜来の雨水を汲み出し、午後から写真撮影を行った。
- 9月14日（水）晴時々曇 出土遺物及び写真の整理を行った。また、第4号住居址の実測を行った。
- 9月15日（木）曇時々雨 第5号住居址、第8号住居址、第9号住居址、土塙、石圍炉址の実測を行った。
- 9月16日（金）晴後曇 9月13日の遺構写真がよく撮れていないので、再撮影を行った。  
また、第6号住居址と第7号住居址の実測を行った。
- 9月17日（土）晴 第4号住居址の敷石をとりあげたところ、埋設土器が検出され、記録をとってとりあげた。補助調査は今日で完了し、器材を撤収した。なお、9月21日から遺物整理と発掘調査報告書の作成に入った。

## II 遺 跡

### 1. 遺跡の立地（第2図）

四ツ屋遺跡群八幡添遺跡は長野県上高井郡高山村大字高井字八幡添地籍に所在している。この地域は善光寺平の東縁にあたり、広大な松川扇状地の扇頂部、その中でも南扇側寄りに位置している。松川扇状地は標高600mから320mの間にあって、その比高差は約300mにも及ぶが、扇頂部はほぼ500mの等高線を境にして、一段と小高い地形を呈している。これは高山村の東方に連なる高峻な山々から、急勾配の河川によって運ばれた土砂が堆積した結果である。そのため、この扇頂部のみで1つの扇状地としての地形的特徴を形成しているといえるのである。

八幡添遺跡はちょうどこの末端に相当する標高約450mの位置にあって、いわゆる松川段丘疊層上に立地している。この段丘は現在の千本松集落まで堆積しており、扇央部で同一比高となって、扇端部へと傾斜している。遺跡の範囲は現在の堀之内集落を中心に、一部は北西の畠地帯にまで及ぶと推定されている。いいかえれば、遺跡は南面する松川扇状地の傾斜地にあって、末端の湧水帯をひかえ、遺跡としては極めて良好な立地条件を有している。また、松川の土砂の押し出しで、南扇側部に圧迫されている八木沢川は、遺跡附近で久保川や樽沢川と合流し、狭い段丘状の低地を形成している。松川に較べ小河川ではあるが、近年まで鮭の潮上がりられた川でもある。遺跡はその右岸にあたり、現河床から約8mほどの高所にある。さらに、対岸に突出してみえる鞍掛山は、化石や頁岩を産することで知られているが、遺跡から多量に出土した打製石斧の材料は、この鞍掛山の頁岩を使用した形跡がある。



第2図 遺跡附近地図 (1 : 50,000)

## 2. 歴史的環境 (第3図)

八幡添遺跡周辺の遺跡の分布状態は第3図に示すとおりであり、同図番号の遺跡名は次のとおりである。

1. 八幡添遺跡 2. 四ツ屋遺跡 3. 荒井原遺跡 4. 大宮南遺跡 5. 小布毛遺跡
6. 水沢原遺跡 7. ろくすけやつか古墳 8. 新保塚古墳 9. あがた塚古墳 10. 女塚古墳
11. 福島正則居館跡

以下、各遺跡について若干ふれておきたい。

八幡添遺跡 今回の調査対象遺跡であるが、今まで内容は不詳であった。

四ツ屋遺跡 八幡添遺跡とともに四ツ屋遺跡群を構成する遺跡である。縄文中期土器や石錐、打製石斧が出土しているが、遺跡の状況は必ずしも明確ではない。村内遺跡詳細分布調査でも、遺物の散布状態は極めて稀薄であった。

荒井原遺跡 村内最大の遺跡であり、返畠・三反田・田谷・下宮北・北裏・県塚・屋敷添等の地籍を包括している。荒井原遺跡群と称すべきかもしれない。正式な発掘調査はなく、偶然発見された資料からみると、旧石器時代から平安時代までまたがっている。出土遺物は、旧石器、縄文早期から後期までの各土器、石錐、石槍、打製石斧、磨製石斧、磨石、石皿、四石、石錐、石匙、石棒、石剣、環状石器、弥生後期土器、石庵丁、土師器、須恵器、碧玉原



第3図 遺跡周辺分布図 (1 : 10,000)

石、とかなり多い。また、遺構では昭和33年に県道拡張工事の際、返高地籍で敷石住居址の一部が発見されている。遺跡の立地や内容のうえから、八幡添遺跡と共通する点が多い。

大宮南遺跡 旧称久保遺跡であり、久保遺跡群を構成する遺跡の1つである。土師器と須恵器の出土が知られているが、遺跡の状況は不詳である。

小布毛遺跡 旧称水中遺跡であり、久保遺跡群を構成する遺跡の1つである。昨年度発掘調査が行われ、縄文時代及び平安時代の内容が把握された。

水沢原遺跡 村内遺跡詳細分布調査で新たに発見された遺跡で、久保遺跡群を構成する遺跡の1つである。平安時代の土師器と須恵器が若干採集されている。

ろくすけやつか古墳 積石塚円墳で、径13m、高さ2.2mの規模を有す。須坂市の境塚古墳群に連なるものであろう。破壊が著しく、内容は不詳である。

新保塚古墳 道路工事に際して消滅し、現在は道路脇に記念碑が建てられている。出土遺物は直刀や馬具などであると伝え、一括して記念碑の下に埋納されているという。また、一説には高社神社に奉納されたといわれている。

あがた塚古墳 道路工事に際して消滅し、現在は石室の巨石が2枚ほど民家の庭石になっている。長さ1.8m、巾0.6mの組合式石棺をもった円墳と伝え、出土遺物には鏡、金環、直刀、勾玉などがあり、現在、高社神社に奉納されているという。

女塚古墳 村内遺跡詳細分布調査で確認された積石塚で、ほとんど墳丘は消滅している。名称は男塚のあがた塚古墳に対してつけられたというが、内容は不詳である。

福島正則居館跡 長野県の指定史跡であるが、当時のものは北東隅の土塁の一部を残すのみである。

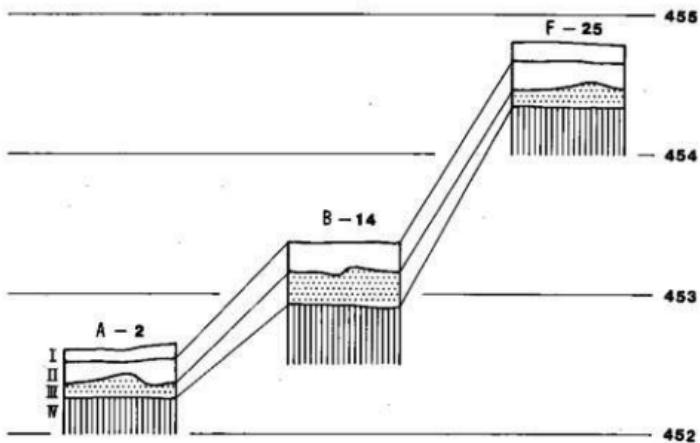
以上、周辺遺跡について概要を述べたが、八幡添遺跡で検出された敷石住居址は、隣接の荒井原遺跡、高山村坪井遺跡、須坂市橋場遺跡、同三入道遺跡でも発見されており、かなり濃密な分布を示している。時期的にも大体同じ縄文中期後葉に中心がおかれている。

### 3. 層序（第4図）

発掘調査区域は松川扇状地の傾斜面に沿って、北から南へ約2.5mの比高差をもち、現在は上・中・下3段の段差をもつ水田になっている。調査区である大グリッドのA・B・F区は各々その上・中・下段にほぼ相当している。そして、その土層状態については、第4図の土層柱状図に示すとおりである。本図は表土はぎ後に実測したものであるから、I層上面が現水田面を示すものではない。また、B-14ではこのI層が削平された状態になっている。

I 層（暗茶褐色土層） 粘着性がなく、しまりがやや弱い。耕作土下部にあたり、遺物は含まれない。

II 層（黒色土層） 、 粘着性が強く、しまりがよい。遺物包含層であるが、大量の礫を含み、上部は搅乱された形跡がある。



第4図 土層柱状図

- III 層（茶褐色土層） 粘着性が強く、しまりがよい。遺物包含層で砂粒を含む。  
 IV 層（黄褐色土層） 砂礫を多く含む粘土で、松川の堆積層である。遺跡の地山をなす。

以上の土層が調査区域全体に平均した状態でひろがっているわけであるが、土層の厚さは傾斜面に沿って低位になるほど深まる傾向が認められた。遺物包含層であるII・III層についてみると、調査区の北部に薄く、C区ではほとんど認められなかった。また、この遺物包含層でとくに注意したい点は、II層中に含まれている多量の礫石である。この礫石は同層に築かれた遺構を破壊し、III層の遺構を覆っている状態を示しているのであるが、おそらくこれは河川の氾濫によって押出されたものと考えられる。

このように層序と遺構あるいは遺物の関係は、包含層がプライマリーでないことに加えて、遺構の重層が著しいこともある、明確な関連が把握できなかった。ことに縄文中期後葉は、平面的にも層位的にも重複が著しく、遺構面がII層にあるものからIV層を浅く掘り込んだものまであった。また、厚い包含層を残しているものの、いずれも加曾利E III・IV式併行期の時間帯に含まれて、混在状態をなしていた。このことは、II・III層の堆積がかなり急激であったことを示唆しているといえよう。

なお、石器の項で述べられているように、旧石器が検出されているが、これはII層に含まれていたものである。遺跡の基盤は厚い冲積層であるため、下層の遺物が浮上したとは考えられず、東方の荒井原遺跡から流されてきたものではないかと推測される。

### III 遺構

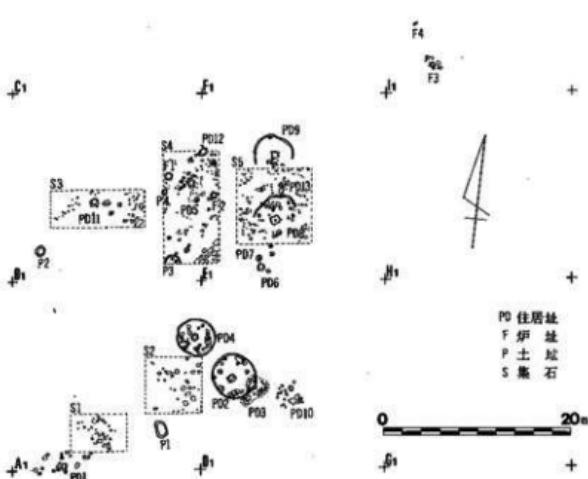
#### 1 遺構の概観 (第5図)

本調査により検出された遺構は、住居址13軒、炉址4基、土坑4基、集石5ヶ所である。住居址と認めた13軒のうち、明らかにプランが検出されたのは4軒で、その他は炉址あるいは住居址の構成要素である敷石、埋設土器、ピット等から認定したものである。住居址はかなり限定された時間帯の中で、一般的な敷石住居址を含め、床面に石を配した3種類の住居址が分別でき、興味をひいた。なお、住居址の全様が明らかでないものが多いことから、本報告では本来の埋甕や炉址付近の埋甕などをすべて埋設土器と称することにした。

4基の炉址は、本来、住居址であったものが破壊され、炉址のみ残存したと思われるものをさしている。F区検出の第4号炉址が縄文中期前葉に属す他は、すべて中期後葉の所産と考えられる。

4基の土坑のうち、第4号土坑は縄文中期前葉に属すと考えられ、A区検出の第1号土坑は唯一の古墳時代前期に属す遺構である。第2・3号土坑は縄文中期後葉の所産であろう。

5ヶ所の集石はいずれもII層中に存在したものである。第4・5号集石は図示した範囲外に広がっていくものと思われる。集石の中には敷石の残存と思われる平石も混在しているが、これは搅乱によるものと考えられ、集石自体を遺構とする根拠に乏しい。しかし、この標層中から大量



第5図 遺構配置図

の遺物が出土しており、本報告ではII層及びその下層の遺構出土遺物と混在する事から、便宣的に遺構の項で扱うこととした。

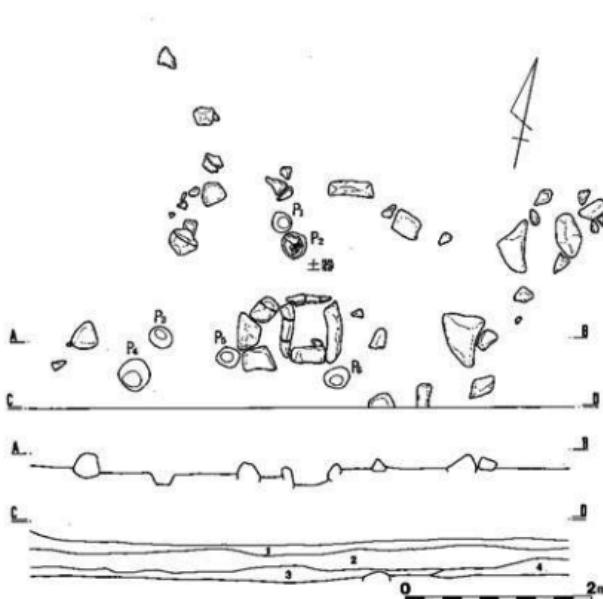
以上、遺構について概観したが、その時期決定については搅乱等により層位的

な把握が困難であったため、埋設土器を唯一の手懸りにした。こうして遺跡全体にしめる遺構の配置をみたとき、縄文中期前葉は調査区のF・I区の高所に中心があったこと、古墳時代前期はA・D区の低所に中心があったことが明らかになり、遺跡全体では本調査区域が西北隅にあたる生活領域であったことが判明した。

## 2 住居址

### 第1号住居址（第6図・PL3-1・PL15-1）

A-11・12・21・22・31・32に位置し、A-11・21・31のみは南側へ各1m拡張した。住居址の床面はII層中にあって、平面形は円形をなすと思われる。東西方向に主軸をとり、径約5mをはかる。住居址の壁は検出されなかつたが、セクションでみると、わずかにゆるやかな立ちあがりを示している。住居址の周囲には人頭大の円礫をめぐらしおり、ピットは6個検出された。ピットは炉址に接するP<sub>1</sub>・P<sub>2</sub>と、その外側をめぐるP<sub>3</sub>～P<sub>6</sub>とがある。炉址は安山岩4個で囲み、底は焼土があった。西側には付属施設と思われる石囲いがあったが、ここには焼土が認められなかった。住居址の時期決定はP<sub>2</sub>から出土した土器が基準とされるであろう。



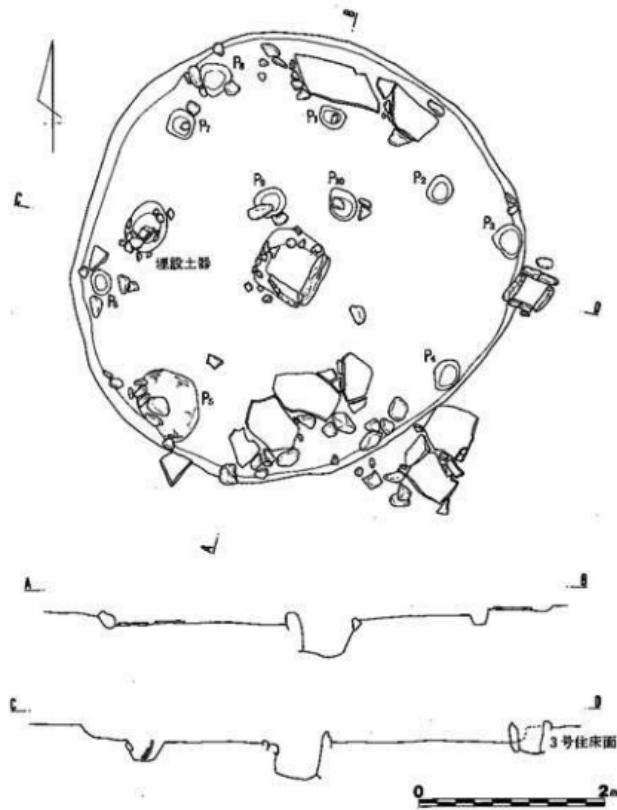
第6図 第1号住居址実測図

なお、第6図のセクションで、1・2層は第4図で示すI層に4層はII層に、3層はIII層に各々相当する。

### 第2号住居址

(第7図・PL4・PL15-3・4) D-4～6・14～17・24～26に位置する。住居址の床面はIV層を掘り込み、平面形は円形を呈している。長径4.96m、短径

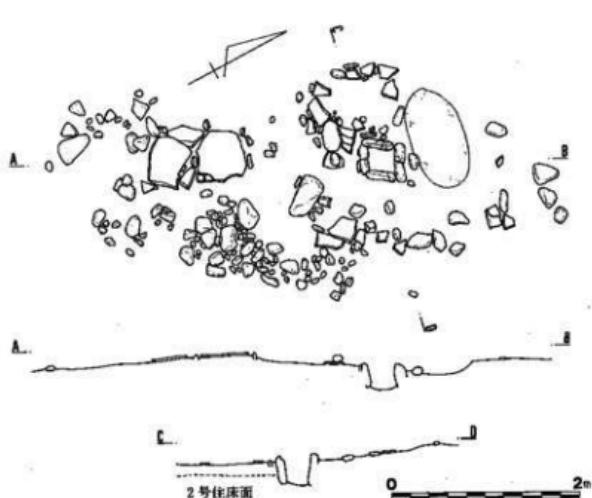
4.76mをはかる。住居址の壁高は6~13cmと低い。南壁と北壁際に敷石があり、ピットが10個検出された。ピットは敷石に接して壁際をめぐるP<sub>1</sub>~P<sub>4</sub>と、炉址に近いP<sub>5</sub>とP<sub>10</sub>とがある。炉址は方形の石囲いの炉で、炉石2枚が残存していた。炉の深さは40cmをはかる。西壁付近に埋設土器があり、これが住居址の時期決定の基準とされる。覆土中の遺物は多量であった。



第7図 第2号住居址実測図

#### 第3号住居址（第8図・PL5）

D-24・25・34・35に位置する。西南方向に張出部をもつ柄鏡形の敷石住居址である。主軸



第8図 第3号住居址実測図

形で、周囲に方形に敷いている。炉址はやや小さめな石圓い炉で、安山岩を4枚用いている。

炉址の前には楕円形の形のよい礫が1個置かれていた。北壁隅には柱状の石が倒れており、立石であった可能性が強い。本址に伴う遺物は明らかでないが、全体の傾向としては第2号住居址以降の縄文中期末葉頃と考えられる。

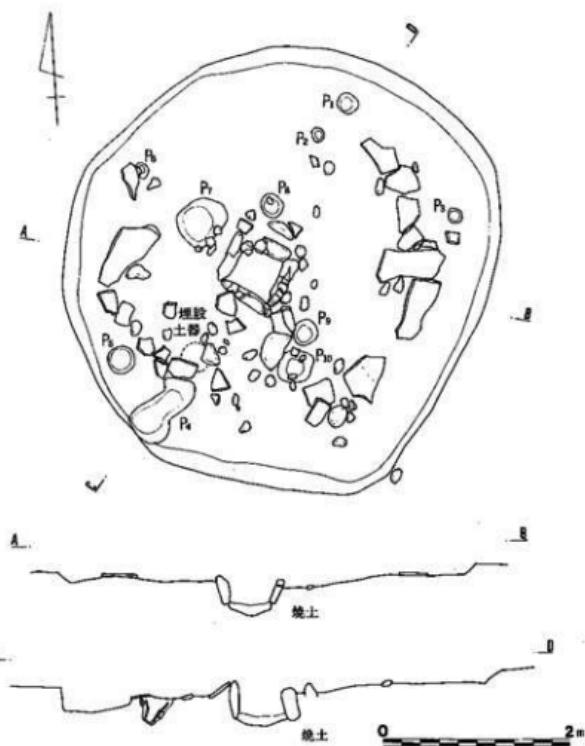
#### 第4号住居址（第9図・PL3-2・PL15-5・6）

A-87・88・97・98、B-7・8に位置し、第2号住居址に近接している。住居址の床面はIII層下部にあって、平面形は円形を呈している。長径4.84m、短径4.50mをはかる。住居址の壁高は10~14cmをはかり、東壁と西壁の手前に敷石をもつ。ピットは10個検出され、壁際をめぐるP<sub>1</sub>~P<sub>6</sub>と、炉址をめぐるP<sub>7</sub>~P<sub>16</sub>とがある。炉址は方形の石圓い炉で、深さは37cmをはかる。底には焼土が認められた。炉址と南西壁との中间にある敷石下には埋設土器があり、これが住居址の時期決定の基準とされる。本址は第2号住居址と酷似した構造である。

#### 第5号住居址（第10図・PL6・PL15-7）

B-85・86・95・96、F-5・6に位置する。第4号集石下より検出され、第12号住居址や第1・2号炉址と重複していると思われる。IV層を床面としており、床面には小さな平石が残存し、敷石住居址をなしていた可能性が強い。壁は検出されなかった。ピットは8個検出され、炉をとりまくようにP<sub>2</sub>~P<sub>5</sub>・P<sub>7</sub>があり、P<sub>1</sub>・P<sub>4</sub>・P<sub>8</sub>はその外側をめぐっている。炉址は方形の石圓い炉で、内部には胴下半部を欠損した深鉢形土器が倒置されていた。また、炉址

4m、主体部巾2.10mをはかる。住居址の壁は検出されなかった。主体部の西側半分は第2号住居址に重複しており、III層をはさんで15cm上に床面を築いていた。炉址と北壁との間に搅乱のくぼみがあるが、主体部の敷石は小

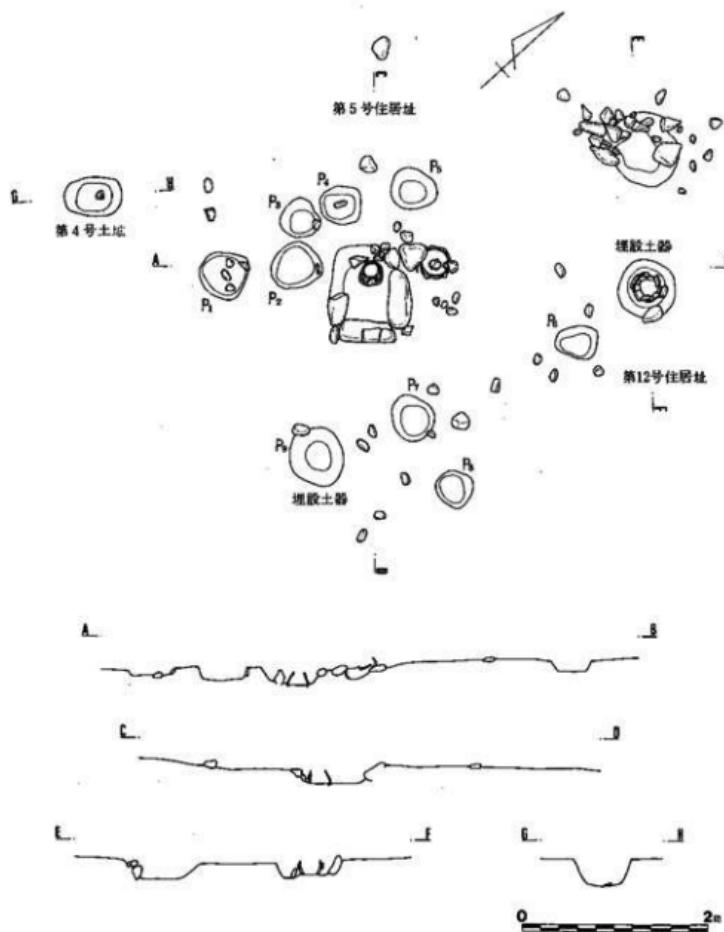


第9図 第4号住居址実測図

に隣接して、浅い掘り方の中に深鉢形土器の口縁部が倒置され、その中に小形深鉢形土器の下部が入っていた。P<sub>s</sub>には石蓋をした埋設土器があり、これらの土器が住居址の時期決定の基準とされる。

#### 第6号住居址・第7号住居址（第11図・PL7・PL15-8）

E-12・21・22・31・32に位置する。石囲い炉2基が隣接して検出されたため、一括して述べる。第6号住居址の石囲い炉は掘り方が浅く、炉石が2個残存するのみである。第7号住居址の炉址は安山岩4個で囲まれ、内部に深鉢形土器の底部が直立していた。IV層を床面としているようであるが、明らかではない。2基の炉址の東側からピット4個と埋設土器の底部が検

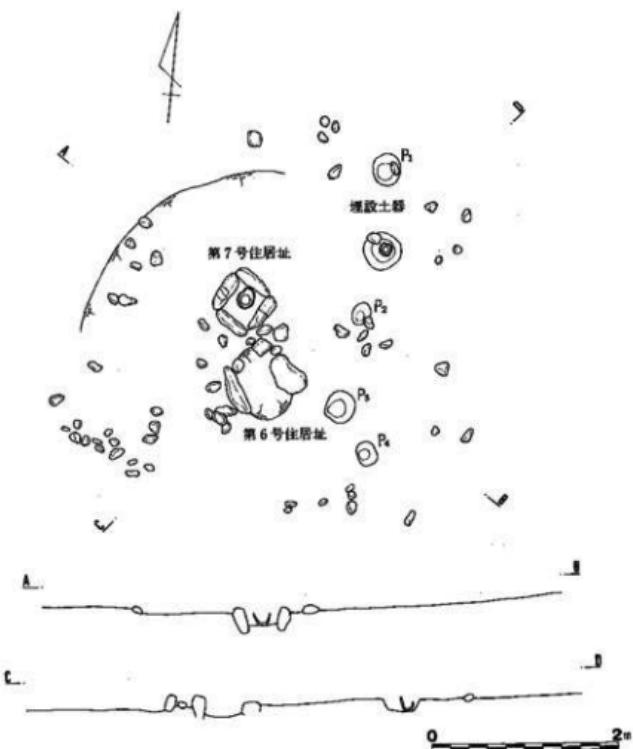


第10図 第5号住居址・第12号住居址・第4号土塙 実測図

出された。この2個の土器が住居址の時期決定の基準とされる。

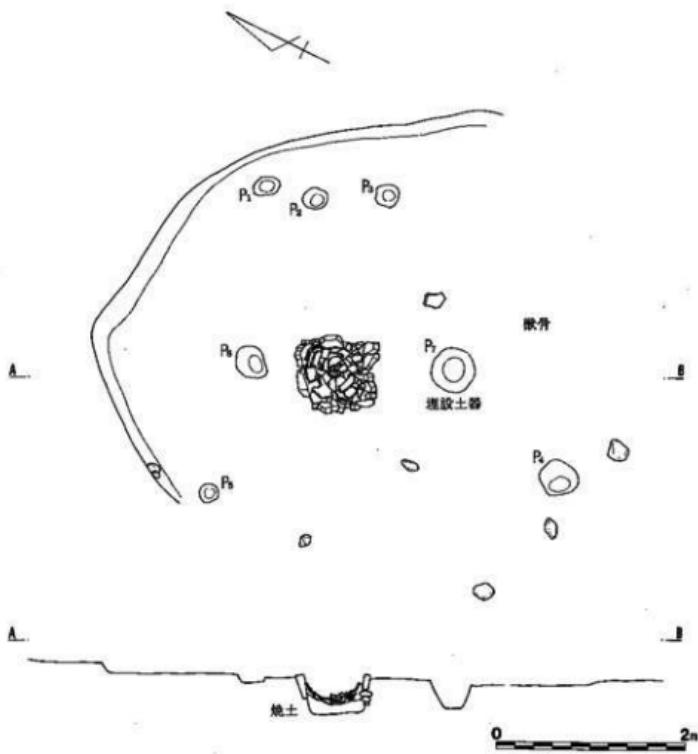
第8号住居址（第12図・PL8・PL15-2）

E-33・34・43~45・53・54に位置する。第13号住居址と重複している。住居址の床面はIV層中にあって、平面形は円形か橢円形になると思われる。斜面に浅く掘り込んでいるため、北



第11図 第6号住居址・第7号住居址実測図

側のみに壁が検出され、その壁高は11cmをはかる。小さな平石が床面に残存していたことから、敷石住居址であった可能性が強い。ピットは7個検出され、P<sub>1</sub>～P<sub>5</sub>は壁際をめぐり、P<sub>6</sub>・P<sub>7</sub>は炉址の前後にある。炉址は平石4枚で囲んだ大きなもので、深さは40cmをはかる。縁石上端より25cm前後の位置から、土器片がすり鉢状に敷きつめられている。中心には土器底部がえられ、この中に獸骨が残存していた。また、小形の磨製石斧1点が検出されている。土器数の上は黒色土が充満し、下は底まで固く焼けていた。P<sub>7</sub>には石蓋をした埋設土器があった。これらの土器が住居址の時期決定の基準とされる。なお、東南部分から壁外にかけて、約2m×1mの範囲で多量の焼けた獸骨片が検出された。また、炉址内から取り上げた土器は、復原可能な深鉢形土器5個体と破片のみの2個体、計7個体分にのぼった。



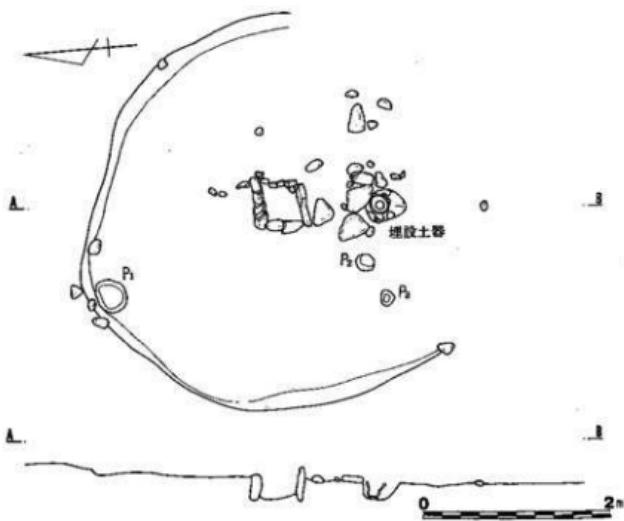
第12図 第8号住居址実測図

#### 第9号住居址（第13図・PL9・PL16-1）

E-37・38・47・48に位置する。住居址の床面はIV層上面にあって、平面形は円形を呈す。本址も南壁が検出されなかったが、東西の径4.20m、北壁の高さ6cmをはかる。床面には小さな平石が残存し、敷石住居址であった可能性が強い。ピットは3個検出された。炉址は安山岩4個による石囲い炉で、炉址の南側に埋設土器があり、これが住居址の時期決定の基準とされる。

#### 第10号住居址（第14図・PL10-1・PL16-2）

D-44・45・54・55に位置する。住居址の床面はII層中にあったと推定され、炉址と埋設土器のみが残存していた。炉址は平石4枚を用いた石囲い炉で、中から数個の土器片が検出され



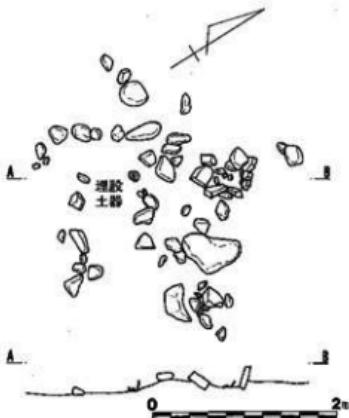
第13図 第9号住居址実測図

た。埋設土器は炉址の南西に位置し、底部に限られ、中からスクレーパーが2点検出された。埋設土器と炉址内出土土器が住居址の時期決定の基準とされる。

**第11号住居址（第15図・PL 10-2・PL 16-3）**

B-44・45・54・55に位置する。住居址の床面はIV層上面にあって、第3号集石の下から検出された。炉址とピットが残存していたにすぎないが、炉址は7個の安山岩礫で囲んだ方形の石囲い炉である。ピットは炉址の東側から3個検出された。炉址の西側からは延石と復原可能な深鉢形土器1個体分が検出されたが、本址に伴うものかどうか不明である。なお、第15図のセクションの1・2層は第4図に示すII・III層に各々対応している。

**第12号住居址（第10図・PL 11-1）**



第14図 第10号住居址実測図

・PL 16-4)

B-97-98、E-7-8に位置する。住居址の床面はIV層上面と思われ、第4号集石下から検出された。炉址と埋設土器のみが残存していたが、これらは第5号住居址と重複しているものと思われる。炉址は拳大から小児頭大の礫が用いられ、円形を呈していた。底には焼土が認められた。他の炉址とは趣を異にした石囲い炉であるといえる。埋設土器は炉址の東南に位置し、口縁部と底部を欠損した両耳壺であった。

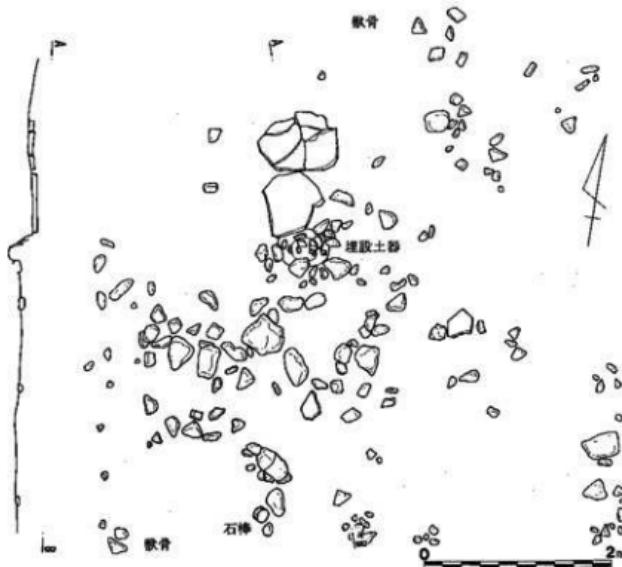
第13号住居址（第16図・PL 11-2・PL 16-5）

E-34-36-44-46-54-56に位置する。住居址の床面は黒色土層中にあって、第5号集石中より検出された。敷石と埋設土器のみが残存していると思われる。敷石に使われた平石のうち、大きなものの2枚が原位置を保っていた外は、すべて散乱状態であった。埋設土器は平石に隣接して埋め込まれており、両耳壺であった。この土器が住居址の時期決定の基準とされる。

なお、本址の北側と南側から焼けた獸骨が多出した。本址



第15図 第11号住居址・第3号集石実測図



第16図 第13号住居址実測図

に伴うものか、あるいは下層の第8号住居址に伴うものか、いずれかである。

### 3 炉 址

#### 第1号炉址 (第17図・PL16-6)

B-86において第4号集石下より検出された。第5号住居址、第4号土塁に隣接している。平石4枚で囲まれた石囲い炉であるが、部分的に破壊されている。中から縄文施文の土器片が検出された外は、確実な伴出遺物は明らかではない。

#### 第2号炉址 (第17図・PL16-7)

E-5において第4号集石下より検出された。第5号住居址、第12号住居址に隣接している。安山岩4個で囲まれたやや小さめの石囲い炉である。本址に伴う確実な遺物は明らかではない。

#### 第3号炉址 (第18図)

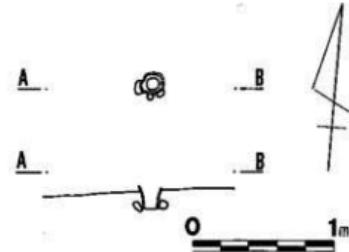
I-22に位置する。IV層を浅く掘り込み、拡大の礫10数個で囲んでいるが、南側は破壊されている。中から木炭が検出された。周囲にある数個の大形礫は本址に伴うものではなく、ま



第17図 第1・2号炉址・第3号土坡・第4号集石実測図



第18図 第3号炉址実測図



第19図 第4号炉址実測図

た、確実に伴う遺物も明らかではない。

#### 第4号炉址 (第19図・P L16-8)

I-14に位置する。III・IV層を掘り込み、推定現存高約25cmの底部を欠損した深鉢形土器を埋設している。この土器の周囲には固定するための拳大の礫が埋め込まれている。ピット等は検出できなかったが、埋甕炉と推定され、所属時期は縄文中期前葉と思われる。周辺からは縄文中期後葉の土器に混在して、比較的多くの該期土器片が出土している。

## 4 土 坡

#### 第1号土坡 (第20図・P L12-1)

A-72・73・82・83に位置する。II層下部からIII層を約20cm掘り込み、平面形は橢円形を呈す。長径1.96m、短径1.38mをはかる。壁はゆるい立ちあがりを示し、底面から古墳時代前期の土師器が検出された。この土器が本址の時期決定の基準とされる。

#### 第2号土坡 (第21図・P L17-1・2)

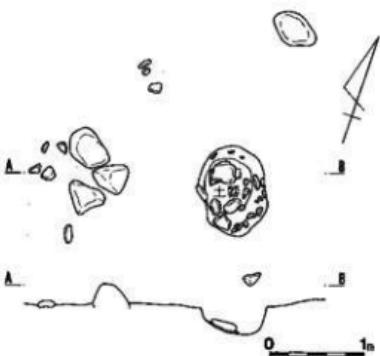
B-12に位置する。IV層を掘り込み、平面形は橢円形を呈す。多量の土器片を出土した包含層の下から検出されたもので、長径0.98m、短径0.70mをはかる。深さは最深部で28cmをはかる。断面形は鍋底状を呈し、中に縄文中期後葉の土器片がつめ込まれ、骨粉を伴っていた。本址内の検出土器群と、上層の土器群との間には、ほとんど時期差が認められない。

#### 第3号土坡 (第17図・P L12-2)

B-82に位置する。南側半分はB-81にかかるが、畦畔の根石に接しているため、掘り下げることは不可能であった。第4号集石下から検出され、平面形はほぼ円形と思われる。東西径は1.60mをはかる。確認面より約30cmほど掘り込んでおり、壁は直に近い立ちあがりを示している。底面には小ピットがある。本址内からは遺物が検出されず、覆土から縄文中期後葉の土器片が検出されている。



第20図 第1号土塙・第2号集石実測図



第21図 第2号土塙実測図

数cmから50cm以上のものまである。遺物は縄文中期後葉の土器と石器、それに弥生後期の土器がわずかに混在しており、まとまった出土状態は認められなかった。

#### 第2号集石 (第20図・P L13-2)

A-74~76・84~86・94~96に位置する。このグリッドの中央に、直径約4mの範囲で礫がやや散乱した状態で分布している。礫は径数cmから40cmまでの円礫・角礫がみられ、中に平石が6枚含まれていた。また、地山面まで掘り下げてみたが、集石の下部には遺構らしいものは



第22図 第1号集石実測図

#### 第4号土塙 (第10図・P L17-3)

B-85に位置する。IV層を掘り込み、平面形は橢円形を呈す。第4号集石下より検出され、長径0.62m、短径0.42m、深さは最深部で30cmをはかる。壁は直立に近い。床面より縄文中期前葉の土器片が1点検出された。

### 5 集 石

#### 第1号集石 (第22図・P L13-1)

A-32・33・42・43・52・53に位置する。このグリッドの中央に直径約4mの範囲で集中する傾向がみられる。礫は径

認められなかった。遺物は縄文中期後葉の土器と石器に、弥生後期の土器及び土師器が比較的多く混在していた。

#### 第3号集石 (第15図・P

L10-2・P L17-5・6)

B-34・35・44・45・54・55・

64・65に位置する。この下

部より第11号住居址が検出

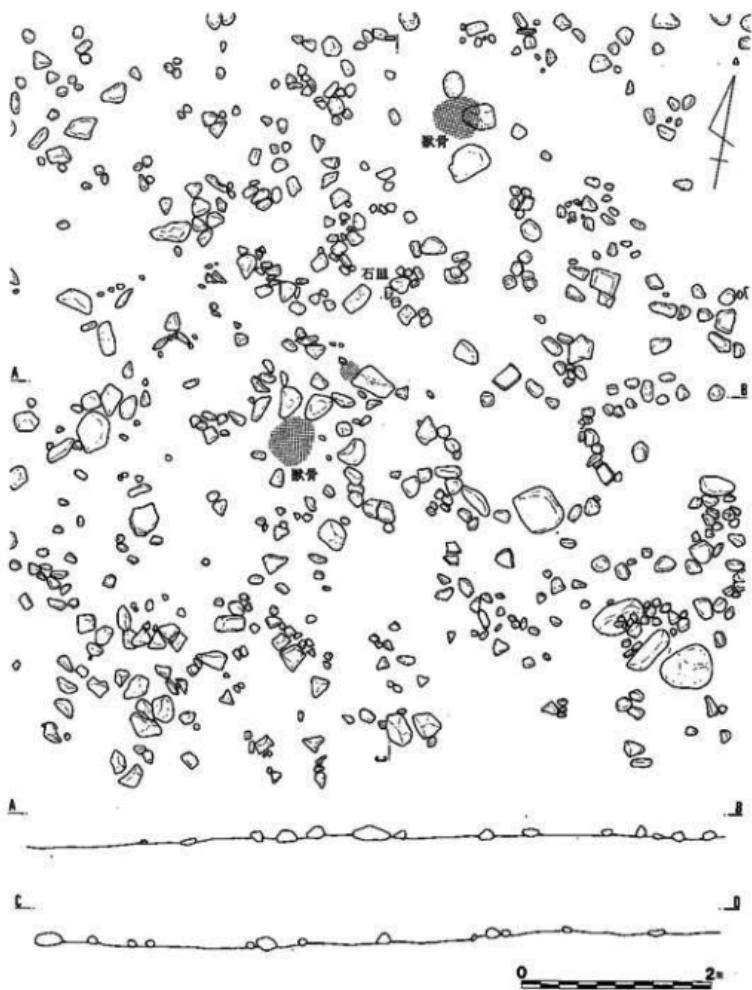
されているが、集石はB-

64・65に礫が密集し、他と

較べてとくに大形礫が目

立った。しかし、これから

西側では疎らになってい



第23図 第5号集石実測図

る。遺物は縄文中期後葉の土器と石器が検出されたが、その一部分は第11号住居址に伴うものがあると思われる。B-64・65を横切って東西に畦畔が延びていたことから、このグリッドの礫はその根石に使われていたことも考えられる。

#### 第4号集石（第17図・PL14-1・PL17-7・8）

B-82~87・92~97・E-2~7に位置する。この下部からは第5号住居址、第1~2号住居址、第1号炉址、第2号炉址、第3号土塙、第4号土塙と数多くの遺構が検出されている。集石は全面に大小の円礫や角礫が散在するが、比較的小形の礫だけが集中する部分もみられた。また、南西部ではP<sub>1</sub>~P<sub>5</sub>のピットが検出された。遺物は縄文中期全般にわたる土器と石器が多く出し、その中でとくに注目されるものとしては、E-6出土の縄文中期中葉の土器把手と、B-83出土のチャート石核があげられる。なお、本址の南側と西側は畦畔に画されていたため、その両側近辺には根石が残存している。

#### 第5号集石（第16図・第23図・PL14-2）

E-23~26・33~36・43~46・53~56に位置する。集石の下部からは第8号住居址と第13号住居址が検出された。E区はII層の堆積が厚く、それに伴い礫の量も多い。径数cmから數10cmの円礫や角礫が全面に分布し、E-34~36・44~46・54~56では小形の平石数枚と骨粉が集中的に認められた。そのため、この部分を掘り下げたところ、第13号住居址が検出された。遺物は縄文中期全般にわたる土器・石器・焼獸骨・骨粉で、質量とも豊富であった。

## IV 遺 物

### 1 遺物の概観

今回の調査により出土した遺物は、土器・石器・土製品・獸骨である。数量は整理用平箱で約80箱あり、その中、約15箱は石器である。遺物の時期は縄文中期を中心に、旧石器時代から中世にまで及んでいる。以下、土器と石器の概要を述べておきたい。

#### 土 器

土器はほとんど縄文中期に属し、初頭段階のものを除いては、ほぼ全期間に及んでいる。この時期以外の土器としては、加曾利B I式併行土器が1片と、弥生時代後期、古墳時代前期と後期、平安時代、中世の各土器が、極めて断片的に出土している。

土器の出土状態は、前述のとおり、層位的な把握が不可能であった。平面的な分布についてみると、まず、縄文中期前葉の土器は第4号炉址のあるF区とI区に比較的多く集中しており、その他のグリッドでは断片的であった。中期後葉の土器は、調査区全域から多出しており、20数個体が復原可能である。とくに、第1・3・11号住居址を除く10軒の住居址からこの時期の埋設土器が出土しており、時期決定の基準にされた。中でも、第5・8号住居址からは共伴關係をもつ複数個体の復原可能な土器が検出されており、注目される。縄文時代以降の土器は、A区とD区に比較的多かったが、遺構に伴うものは第1号土塙のみであった。

次に、本報告で行った縄文中期土器の分類基準について、概略述べておきたい。土器の分類

にあたっては、復原可能な個体に較べ、大半の土器が器形や文様構成を把握することができないため、個々の文様要素や描出手法を重視した。出土した縄文中期土器は大別して前葉・中葉・後葉の3期に分類できる。これを各々Ⅰ群、Ⅱ群、Ⅲ群とする。このうち、Ⅰ群とⅡ群の土器は断片的で数量も少ないため、細分せず、Ⅲ群についてのみ、出土量も多く、系統が複雑に錯綜しているため、深鉢形土器を中心に細分を試みた。分類基準をまとめると、次のとおりである。

Ⅰ群 勝坂Ⅰ式併行期を中心としたもの。

Ⅱ群 勝坂Ⅱ式から加曾利EⅠ式併行期を中心としたもの。

Ⅲ群 加曾利EⅡ式から同IV式併行期を中心としたもの。

1種 加曾利E式系統土器に一部大木式系統土器を加えたもの。

A種 口縁部と胴部の文様帯が分離している土器で、器形はキャリバー形を基本とする。

口縁部文様帯は隆帯と沈線文、または沈線による渦文と楕円区画文で構成される。とくに、緩い波状口縁の波頂部に渦文が配されるものが多い。

胴部文様帯は懸垂状に沈線を施し、巾の広い縄文部と無文部を交互に配するもの。この上端が連結した逆U字状文も用いられる。また、この間に蕨手状沈線文が配されるものもある。

B種 沈線文による波状区画文を基本とし、縄文部と磨消部の対称から構成されている。器形は、口縁部がやや内湾し、胴部中位が緩くくびれ、胴下半がやや膨らんで底部へ移行する。口縁は平縁の他、4単位の緩い波状をなすものもある。口唇部直下には縄文の条の方向を変えて施文するもの、1条の沈線がめぐって、無文帯を画すものがある。この種はさらに次の2種に分類できる。

〈B<sub>1</sub>種〉 口縁部に無文帯をもつものと、もたないものとがある。文様は、沈線が太めで、丸味のある逆U字状文や波状文が用いられる。文様構成はくびれ部の上下で連続性がみられる。

〈B<sub>2</sub>種〉 口縁部無文帯は固定化する。文様は、沈線が細めで、B<sub>1</sub>種より先の鋭い逆U字状文やW字状文が用いられる。文様構成は胴上半部に1段構成をとるものと、くびれ部を境に分割して2段構成をとるものとがある。

C種 隆起帯で文様が構成され、区画内には縄文が充填されているものである。器形はB種に共通する。この種はさらに次の2種に分類できる。

〈C<sub>1</sub>種〉 隆起帯は巾広で、断面は丸味をもつ。中には立体感のあるものもみられる。文様は大柄な渦文や唐草風の小さな渦文、あるいは円・楕円・長楕円等がある。B種の文様とは共通性が少ない。この種は大木式の系統をひくものと思われる。

- 〈C<sub>2</sub>種〉 隆起帯は微隆起帯となり、断面は三角形に近い。C<sub>1</sub>種に比較して、磨消部が発達する。文様はB<sub>2</sub>種と共通する。
- D種 条線のみ施文されたもので、1条の沈線によって口縁部無文帯を画すものもある。
- E種 繩文のみ施文されたもので、1条の沈線によって口縁部無文帯を画すものもある。
- F種 口縁部が若干開くが、直線的な深鉢をなし、微隆起帯によって口縁部無文帯が画される。胴部は微隆起帯で縦位区画され、巾広な無文部と縄文部が交互に配される。
- G種 E種と共通する器形で、微隆起帯によって口縁部無文帯が画される。胴部には縦位の磨消繩文が配される。
- H種 B種とF・G種との中间的な器形をなし、隆起帯によって口縁部無文帯が画され、これ以下は縄文が施されている。
- 2類 いわゆる唐草文系に属す土器
- A種 要所に小さく巻き込んだ渦文が配され、地文に綾杉文をもつもので、中には立体的な把手をもつものがある。数種類の異なった器形が含まれ、時間巾をもっていいると思われる。
- B種 深鉢は直線的に開き、口縁部がやや内湾するか、または直立する。口唇内面に鈎状の張り出しをもつものがある。口縁部文様帶は渦文と連結した横帶区画文で構成される。胴部の地文にはA種よりも太い沈線の綾杉文が施される。
- C種 B種と同じ器形をとり、隆起帯により口縁部無文帯が画される。胴部は縦位に区画され、平行沈線や雨垂状沈線が充填される。
- 3類 いわゆる压痕隆帶文土器に属すもので、压痕をもつ隆帶が貼付されるのが特徴。
- A種 口縁部はわずかに外反し、口唇部内面に粘土帶が貼付される。比較的ていねいに卷いた渦文を口縁部に配し、ここから垂下する隆帶が胴部でもう一段渦文を描く。また一方では、横走する隆帶が口縁部のべつの渦文に連結する。
- B種 口縁部は直立するかわずかに内湾する。口縁部をめぐる隆帶の一端は緩く巻き、もう一端は鍵の手に折れて垂下し、胴下部で同様に巻く。
- C種 压痕をもつ隆帶が2本一对になるものである。

#### 石 器

出土した石器は約500点以上にのぼり、1点の旧石器以外はすべて縄文中期に属すものとされる。石器の種類には、石鎌、スクレーパー、大形石匙、打製石斧、磨製石斧、磨石、凹石、多凹石、石皿、砥石、石製円板、石棒などがある。このうち、磨製石斧5個、石皿4個、多凹石1個、砥石1個、石製円板1個、石棒3個と個数が少ない石器もあり、主体となる石器の数量

の比率はおよそ次のような傾向を示している。

打製石斧 (75%)、スクレーパー類 (8%)、石縁 (9%)、磨石・凹石 (8%)

打製石斧の占有率がきわめて高い点が注目される反面、周辺の同時期遺跡と比較して、磨製石斧、石皿、多凹石などがあつや少ないと注意したい。

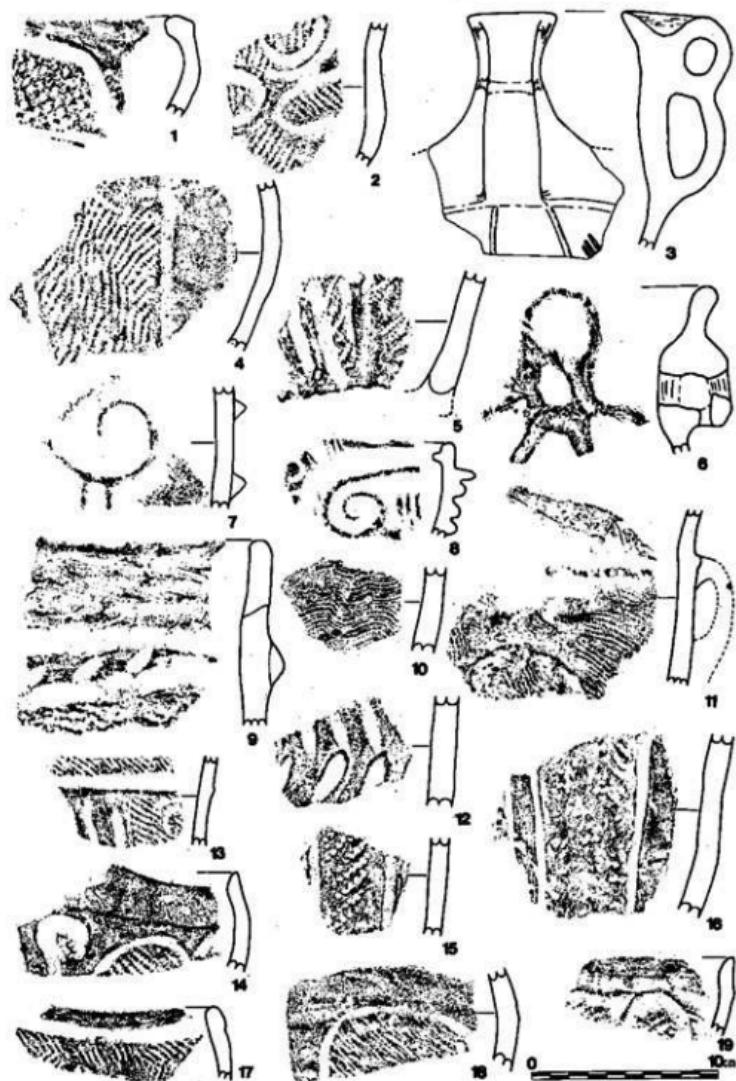
## 2 土 器

### 第1号住居址出土土器 (第24図1~12)

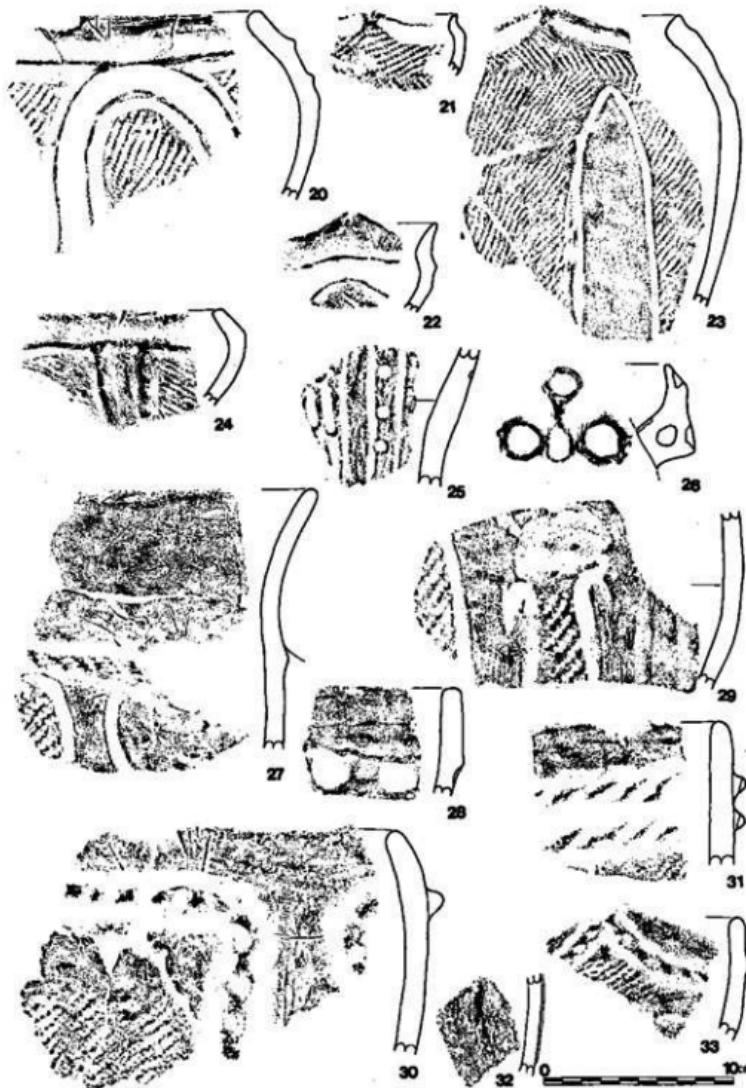
すべてIII群に属し、第24図の1~5・10は1類、7・8・12は2類、9は3類に相当する。1類に属す1はA種の口縁部破片で、横円区画内は複節LRLで充填されている。2・4はB種に、3は2段の橋状把手で、彫形土器の胴部文様はC<sub>1</sub>種に相当する。5は底部付近の破片である。10はD種で、横位に波状に施文されている。2類の7・8はB種に相当し、7は隆帯の渦文から懸垂帯がのびている。8は口縁部で、渦文と連結した横帶区画内には縦位の平行沈線で充填されている。12はC種に相当し、胴部には交互に方向を変えた雨垂状沈線が施されている。なお、6は彫形土器の中空多孔把手であり、11は頸部の隆帯上に細かな圧痕が施されている両耳壺である。胴部の把手剥落部分にも縄文の施文が認められる。本址の時期決定資料はP<sub>2</sub>より検出された3の土器である。

### 第2号住居址出土土器 (第24図13~19、第25図20~33、PL20-8)

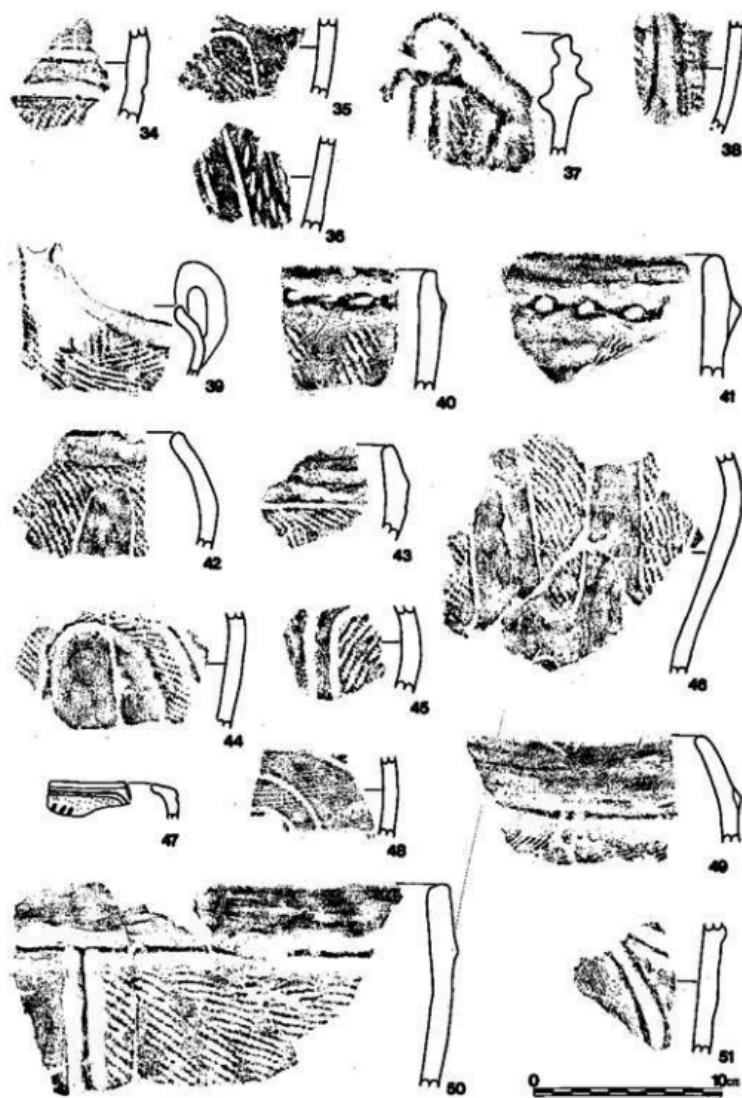
第25図26の縄文後期土器を除き、すべてIII群に属す。そのうち、第24図13~19、第25図20~24は1類、第25図25・28は2類、第25図30・31・33は3類に相当する。1類に属す13・15・16はA種で、13は口縁部の区画文が太い沈線となり、胴部の縄文部に蕨手状沈線が入る。14・17・18はB<sub>1</sub>種で、21・23はB<sub>2</sub>種で、14・18は口縁部文様帯を画していない。また、17・21・23は口唇部直下で条の回転方向を変えている。19・20・22・24はC<sub>2</sub>種で、20は極めて入念な研磨が施されている。24は方形区画をとるが、他は逆U字状の構成をとる。2類に属す25は巾の狭い縦位沈線区画を、雨垂状沈線と刺突で交互に充填しているようである。28は口縁下に微隆起帯がめぐり、四点が沿っている。3類に属す30はB種、31はC種である。33は波状口縁の深鉢で、圧痕をもつ縦めの隆帯が口縁に沿ってめぐっている。なお、27・29・PL20-8は両耳壺で、27・29は同一個体である。頸部の隆帯上に縄文が施され、胴部文様はB<sub>1</sub>種に共通している。PL20-8は頸部の隆帯の両耳の中間部分が渦文となり、胴部文様はC<sub>2</sub>種に共通する。また、32は彩色土器で、曲線的な微隆起帯を境に、黒と赤が塗彩されている。先述の縄文後期の26は加曾利B I式併行の注口土器の把手部分である。本址の出土遺物は大量であったが、接合できたものは図示しなかったものを含めて6個体と少なかった。時期決定の資料は埋設土器の23の土器である。



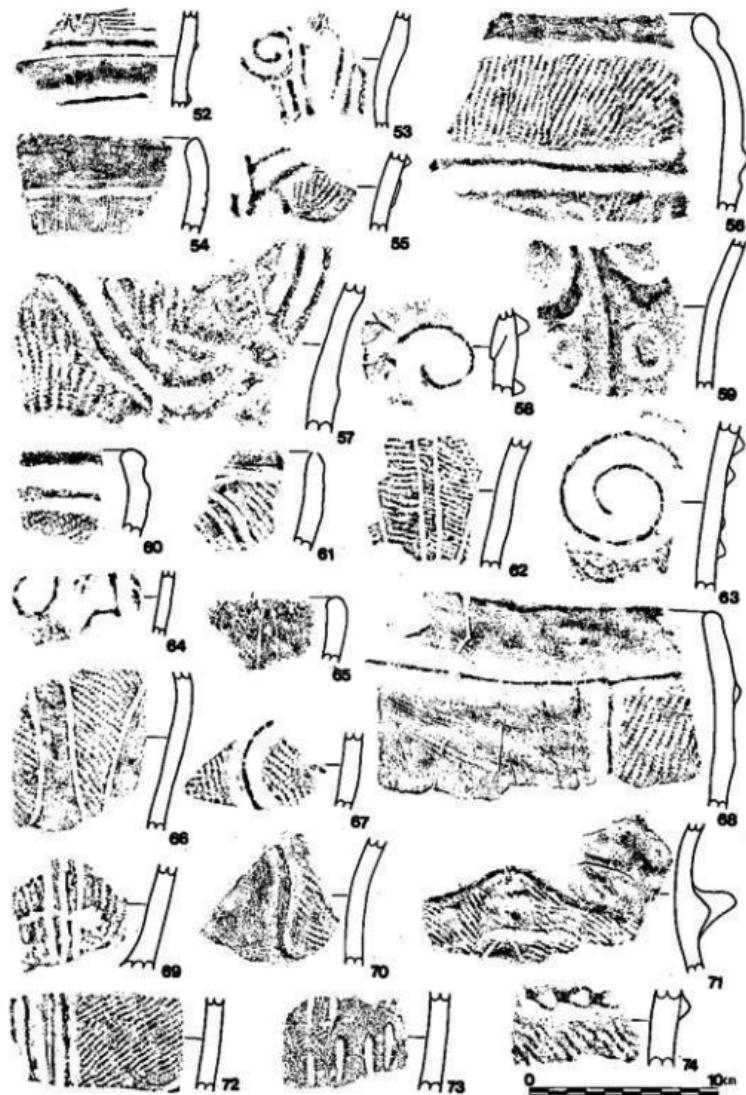
第24図 第1・2号住居址出土土器拓本図



第25図 第2号住居址出土土器拓本図



第26図 第3・4号住居址出土土器拓本図



第27図 第5・6・7・8号住居址出土土器拓本図

### 第3号住居址出土土器（第26図34～41）

すべてIII群に属す。第26図の34・35・37～39は1類、36は2類、40・41は3類に相当する。1類に属す34はB<sub>1</sub>種、35はB<sub>2</sub>種である。37はC<sub>1</sub>種で、波状口縁の波頂部内外面に溝文が配され、胴部は隆帯で小さく区画されるようである。他の土器より先行するものである。38はC<sub>2</sub>種、39は橋状把手をもつ深鉢で、文様の有無は不明だが、B<sub>2</sub>種と共通性が強い。2類に属す36はC種で、巾の狭い沈線区画内に列点が充填されている。3類に属す40・41はB種と思われ、40は無節Lが間隔をあけて施文され、41は条線文が地文となっている。本址から出土した土器の量は少なく、また、確実に本址に伴うと認められる遺物は明らかではなかった。

### 第4号住居址出土土器（第26図42～51）

すべてIII群1類に属す。第26図の42・43・46・48はB<sub>2</sub>種、45はB<sub>1</sub>種で、42は口縁部無文帶を画す沈線をもたない。46は埋設土器であるが、遺存状態が悪く、取り上げ後復原できなかったため、胴上半部の一部を図示した。文様は上下2段に分帶したW字状文である。48は地文が条線で磨消されていない。なお、51はC<sub>1</sub>種、44はC<sub>2</sub>種、50はF種、49はF種またはH種である。また、47は口唇部が内屈するやや小形の深鉢と思われ、赤色塗彩の痕跡を残し、外面は研磨されている。本址の時期決定資料は46の埋設土器で、この他の遺物も短い時間帯に集約されているといえる。

### 第5号住居址出土土器（第27図52～59、P L19-6、P L20-10・13、P L21-20）

第27図52はI群に属すと思われる。三角押文の沿う細い隆帯で区画され、楔形に膨去される横帶文様が描かれる。その他はIII群に属す。そのうち、第27図53の2類、同図58・P L19-6の3類以外はすべてI類に相当する。1類に属す56・P L21-20はA種で、口縁部文様帶は、前者が橋円区画文、後者は溝文が優越する構成をとると思われる。P L20-10はB<sub>1</sub>種で、沈線で口縁部無文帶が画され、胴部文様帶は上下2段の構成になる。2本の沈線による巾の狭い無文部が、大きく波状にめぐっている。55・57・59はC<sub>1</sub>種で、55はやや高い隆帯が貼付されている。57は低平な2本の隆帯間が狭い無文部となり、大柄な波状文または唐草文を描くと思われる。59は橋円文が描かれ、繩文を欠いているが、便宜的に本種に含めた。P L20-13は小形深鉢の胴下半部で、蕨手文と橋円文が交互に配されている。本例と56は隆起帯より沈線が優越する文様描出法である。54はD種で、口縁部は沈線で画された無文帶になっている。2類に属す53はA種である。3類に属す58は口縁部内面に粘土帯が二重に貼付されており、A種と思われる。P L19-6はB種で、圧痕をもつ隆帯は3単位配され、隆帯の末端は半回転巻いている。なお、P L20-10は炉址内に倒置していたもの、P L21-10は炉址の脇に逆位埋設されていたもの、P L20-13はその内部にあったもの、P L19-6は炉址の南側に埋設され、蓋石をもっていたものである。本址の時期決定資料はこれらの土器であり、その他の土器を含めても、限定された時間帯の中に集約される。

### 第6・7号住居址出土土器（第27図60～64、P L20-9・12）

すべてIII群に属す。そのうち、第27図63の3類以外はすべて1類に相当する。1類に属す第27図の60・62はA種で、62は胸部破片と思われるが、磨消部分をもたない。61はB<sub>1</sub>種、64・P L20-12はC<sub>1</sub>種で、64は小さな溝文をもち、P L20-12は底部で、低平な2本の隆帯が6単位垂下している。P L20-9はD種の底部で、底径は比較的大きい。3類に属す63はA種と思われ、よく巻き込んだ溝文部には圧痕がみられない。なお、P L20-9は第7号住居址の炉址内に直立していたもの、同12は埋設土器である。本址の時期決定資料はこの2点であり、他の遺物は確実に本址に伴うか明らかではないが、同時期に属す。出土量は全体に少なかった。

#### 第8号住居址出土土器（第27図65～74、P L19-1～5、P L20-1）

すべてIII群に属す。このうち、第27図73の2類、74の3類以外はすべて1類に相当する。1類に属す69・72はA種、65・66はB<sub>2</sub>種、67・70はC<sub>2</sub>種である。67は磨消繩文をもたない。68・P L19-3はF種、P L19-2はG種で、この胸部文様は先端の尖った地文部が上下に入り組む。P L19-1はH種で、隆帯は断面三角形を呈するが、貼付されたときの指頭圧痕を部分的に残す。地文は無節Lである。P L19-4・5はE種で、4は一対の補修孔をもつ。5は斜位のヘラケズリ痕が明瞭に残り、繩文もこの方向で施文されている。P L20-11はE種またはH種の底部である。2類の73はC種である。また、71は両耳壺で、2単位の把手の中間に鉤状の突起が配され、この下にB<sub>2</sub>種に近い磨消繩文が施されるようである。なお、66・68・P L19-1～4は炉址内に數きめられていたもので、P L20-11はこの中心にすえられ、中から獸骨が検出されている。P L19-5は炉址の南側にあった埋設土器で、これらは確実に共伴関係にあり、繩文中期末葉の貴重な一括資料である。

#### 第9号住居址出土土器（第28図75～82）

第28図75～77はI・II群に属す。75は半隆起線による鋸歯文と溝文の組合せられた口縁部文様帶をもつ。76は深く刻まれた半隆起線で文様が施され、三叉文が配される。77は鉤状の突起をもつ。台付鉢の可能性がある。これらは本址に伴わないものであろう。その他はIII群1類に属す。第28図の81はA種、78～80はB<sub>1</sub>種である。79は波状口縁を呈し、波頂部を起点として縱位の橢円区画文が配されている。82はD種に蛇行沈線の加わったものである。なお、79は炉址南側にあった埋設土器であるが、遺存状態が悪く、取り上げ後復原できなかった。本址の時期決定資料となる。

#### 第10号住居址出土土器（第28図83～91）

すべてIII群に属す。第28図の83・85は1類B種、86はB<sub>1</sub>種、87はC<sub>1</sub>種、88～90はC<sub>2</sub>種である。84はG種であるが、口縁部の隆帯は3類の特徴をもっている。91は両耳壺で、胸部文様は隆起帶で描かれている。埋設土器は底部のみ残存していたもので、図示しなかった。縱位の微隆起帶間に繩文が充填されており、C<sub>2</sub>種またはF種と思われる。84は炉址内から検出され、本址の時期決定資料とされる。

#### 第11号住居址出土土器（第28図92～96）

すべてIII群に属す。第28図の92・93・95は1類A種、96はD種、94は2類B種である。なお、PL19-7が本址に伴うものかどうか、明確ではない。

#### 第12号住居址出土土器（第28図97~102、PL21-21）

すべてIII群に属す。第28図の97・100・101・102は1類、98・99は2類に相当する。1類に属す97はA種、100はB<sub>2</sub>種、102はC<sub>2</sub>種またはF種である。101はF種またはH種と思われるが、地文の有無が不明である。2類に属す99はA種、98はB種である。PL21-21は口縁部、底部、把手を欠損した両耳壺である。頸部の隆帯には圧痕が認められる。胴部文様は1類A種の胴部文様またはB<sub>1</sub>種と共通する。本例は埋設土器であり、本址の時期決定資料とされる。

#### 第13号住居址出土土器（PL21-22）

本址に伴う土器はPL21-22の埋設土器以外に図示できるものがなかった。この土器は両耳壺で、橋状把手が4単位つくと思われる。胴部文様はIII群I類C<sub>1</sub>種と共通する。

#### 第1号炉址出土土器（第29図103~107）

第29図103はI群に属す。隆帯の区画に細い結節沈線が沿っている。その他はIII群に属す。107は1類A種、104はC<sub>1</sub>種と思われるが、口縁部をめぐる隆帯には3種の特徴がみられる。106はB<sub>1</sub>種と思われるが、口縁部に微隆起帯をもつ。105は3類である。

#### 第2号炉址出土土器（第29図108~113）

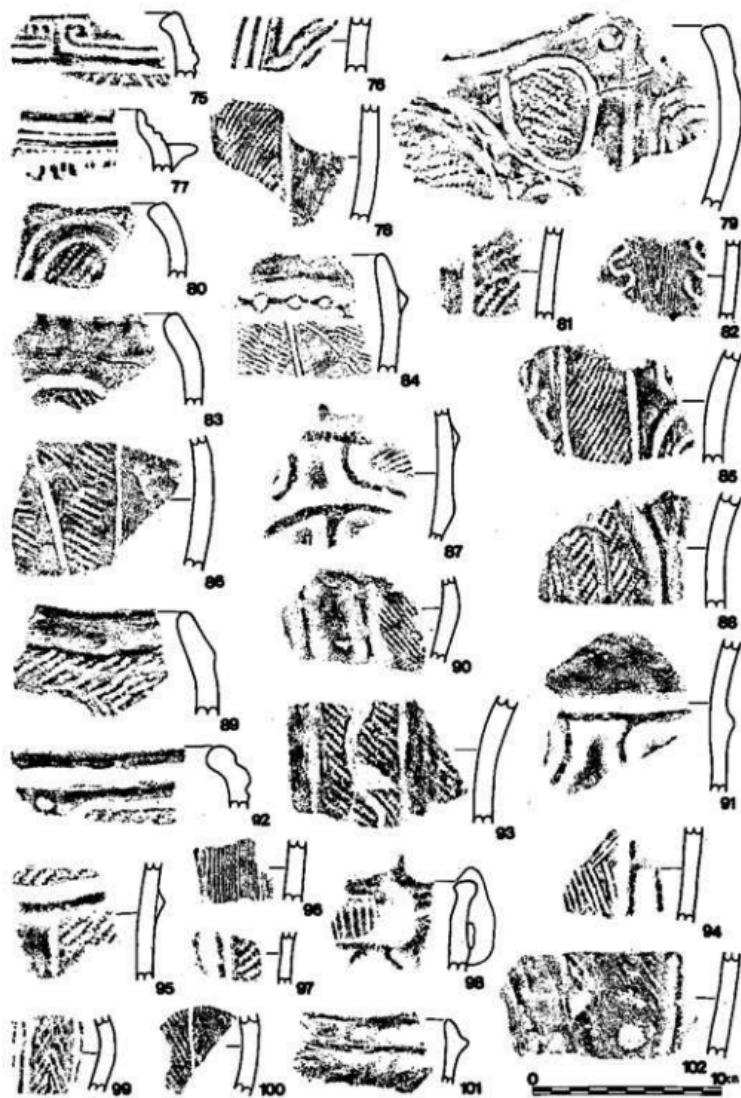
第29図113はII群に属す。火炎形土器口縁部の鋸歯状突起と思われる。その他はIII群に属す。108は1類A種、111はC<sub>2</sub>種、109・112は2類A種である。110は1類B<sub>1</sub>種と思われ、波頂部が高い耳状の突起となっている。

#### 第3号炉址出土土器（第29図114~120）

第29図114はI群に属し、阿玉台式系土器である。口唇部に刻目が施され、口縁部には縦長の突起と、結節沈線の沿う構円区画文がめぐらされている。胎土には金雲母が多量に含まれている。115はII群に属す。半隆起線により横位の文様が描かれ、三叉文を配している。他はIII群に属す。118は1類B<sub>1</sub>種、120はC<sub>1</sub>種である。117・119は2類A種で、117は満文を組合せた立体的な把手である。116は3類である。

#### 第4号炉址出土土器（第29図121~126、PL20-14）

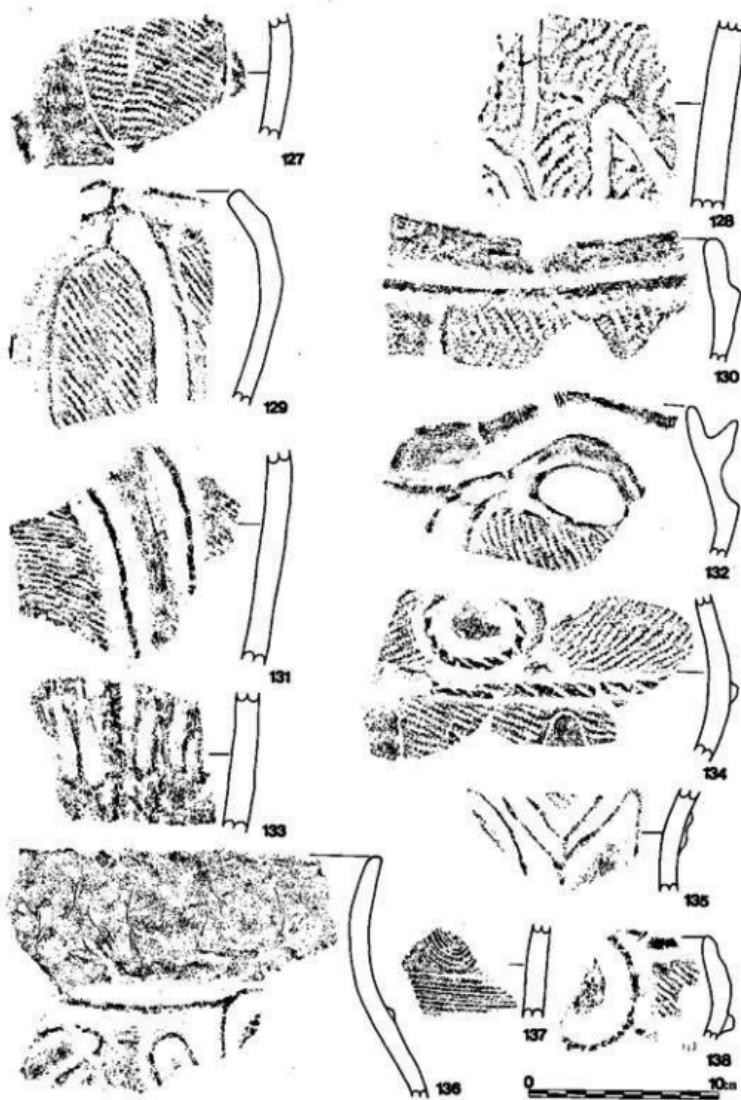
第29図121・123、PL20-14はI群に属す。121は口縁部に刻みの沿う巾の狭い横帯区画を配し、中央に波状沈線がひかれている。123は胴部破片で、細い隆帯による横帯区画の中に波状沈線が引かれている。PL20-14は炉体土器として埋設されていたもので、底部を欠損している。極めて脆弱な胎土が用いられ、焼成も悪い。文様は口縁部文様帶と胴部文様帶とで構成されている土器であるが、遺存状態が悪いため、口縁部は接合できなかった。口縁部文様帶は隆帯の内側にやや巾の広い三角押文の沿った構円区画文がめぐるものである。区画の接点は高く突出している。胴部文様帶は隆帯が振巾の大きな波状でめぐり、器面を分割している。この隆帯の内外に刺突文を伴う半隆起帯が二重に沿い、器面を交互に三角形に区画している。この区画内に



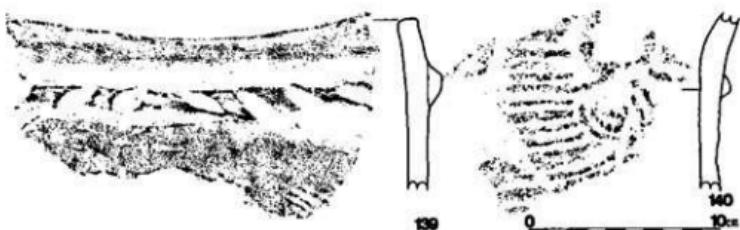
第28図 第9・10・11・12号住居址出土土器拓本図



第29圖 第1・2・3・4号炉址出土土器拓本圖



第30図 第2・3号土塙出土土器拓本図



第31図 第2・4号土塙出土土器拓本図

蛇の目状の円文を配し、三方から三叉文が囲んでいる。その他はIII群に属す。第29図122は1類B<sub>1</sub>種、124はC<sub>1</sub>種、126は3類である。125は2類と思われるが、充填されている雨垂状沈線は乱雜である。

#### 第2号土塙出土土器（第30図127～137、第31図139）

すべてIII群に属し、第30図133の2類、第31図139の3類以外は1類に相当する。1類の127・128はB<sub>2</sub>種で、128は巾約1cmの極太沈線で文様が描かれ、器壁も厚い。129・131・132・135はC<sub>2</sub>種で、132は波頂下に突起をもっている。135は胸部のくびれ部である。130はF種で、隆帶はC<sub>1</sub>種のものに近似し、口縁部無文帶の巾もやや狭い。縄文施文部の最上段は条の回転方向を変えている。137はD種である。横位の条線文が直線状と波状に施されている。2類の133はC種で、微隆起帯による縦位区画をもち、極太の雨垂状沈線が充填されている。136は両耳壺で、胸部文様はC<sub>2</sub>種に共通する。134は両耳壺とも思われるが、器形がはっきりしない。最大径にあたる部分に3類の特徴的な隆帶をもつ。この上半部には同じ隆帶による円文が貼付され、他は地文が施されている。下半部には1類B<sub>2</sub>種に共通する磨消繩文が配されている。折衷的な独特の土器である。なお、これらの土器は土塙内に投棄されたように埋込まれ状態で検出され、共伴関係にあると認められる。ほぼ1類B<sub>2</sub>種とC<sub>2</sub>種の時期に集約される土器群であるが、接合できたものは少數であった。

#### 第3号土塙出土土器（第30図138）

III群1類A種に属す。土塙内から検出されたものではなく、近接位置から出土したため、必ずしも土塙の時期決定資料とはならない。

#### 第4号土塙出土土器（第31図140）

I群またはII群に属す。深鉢形土器の頸部から胸部にかけての破片で、横位の半隆起線が多く用され、これが要所で溝文を描くようである。胎土は脆弱で、第4号炉址の炉体土器と近似している。本址は覆土中に遺物が認められず、土塙底面から本例のみが検出された。

#### 含包層出土土器（第32図～第36図、PL19-7、PL20-15～19、PL21-23・24）

第32図141～143、145～162、PL20-11はI群に属す。141～143、145・146は猪沢式系統に

相当する土器である。口縁部は立ち上がり、口唇部で屈曲して短く外反している。口縁部には隆帯による楕円区画文が配され、内部は平行する斜位の短沈線、結節沈線、波状沈線等で充填されている。141・142は頸部にも楕円区画文が重ねられている。159・160・162、P L20-18は三角押文、爪形文の多用される土器である。P L20-18は新造式系統に相当する土器である。口縁部は4単位の突起で分割され、その間に玉抱き三叉文を伴う区画文が配されている。頸部には三角押文による結節沈線が1条めぐっている。胴部は三角形区画文が上下交互に連なっている。口縁部、胴部とも隆帯による区画文には三角押文が沿っている。159・162は隆帯に沿って巾の広い爪形文が施されている。160は沈線に2列の爪形文が沿っている。154・156・157・161は胴部破片で、154は頸部が無文帶になっており、隆帯には爪形文等が沿っていない。156・157は半截竹管により半隆起線が描かれている。161は割みと交互刺突の施された隆帯が描かれている。これらはP L20-18等より若干後出するものと思われる。147-149は阿玉台式系統に相当する土器である。147・148は胎土に金雲母を多量に含んでいる。口縁部には結節沈線による楕円区画文が描かれている。149は高い突起を起点に隆帯が垂下しており、趣を異にしている。150-153・155・158は新崎式系統に相当する土器である。150-152には後出的な蓮華文が配されている。153・155・158は胴部で、半截竹管によって器面が区画されている。153はこの区画の中に格子目文、158は縄文が充填されている。155はB字状文が描かれ、地文部分には結節縄文が縱走している。

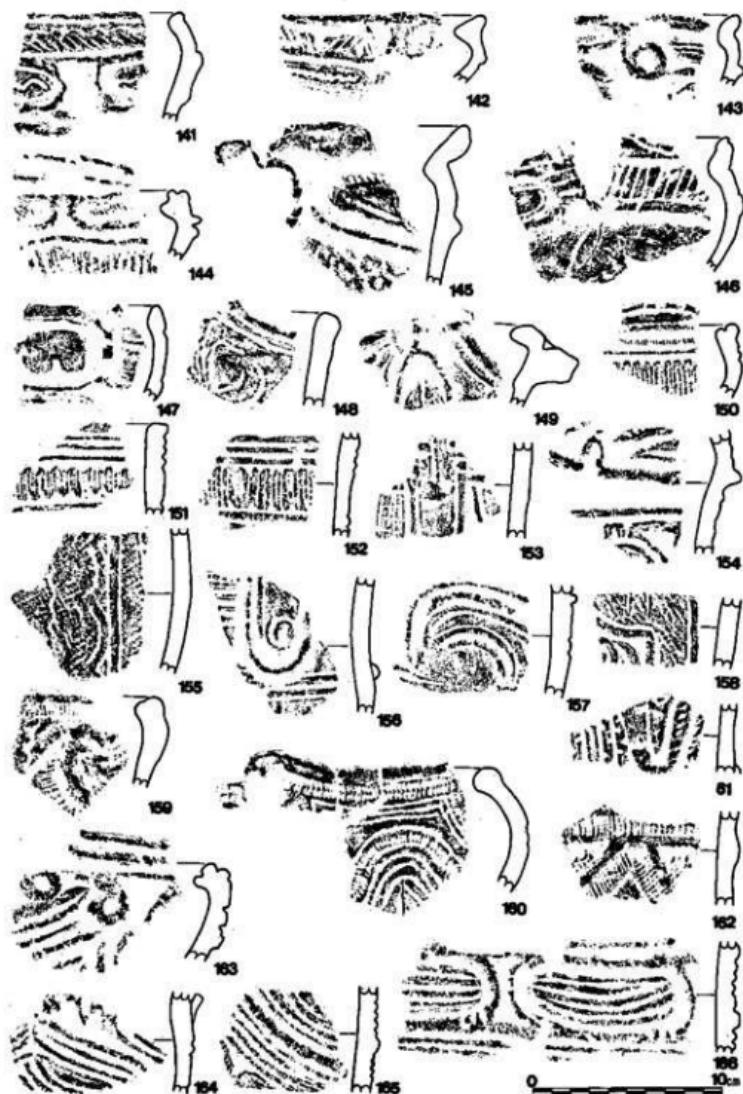
第32図144・163-166、第33図167・168はII群に属す。半截竹管状の施文具による半隆起線が多用され、地文に縄文を欠くことが特徴である。144は口唇部内面に張り出し部をもっている。口唇部には巾の狭い楕円区画文が配され、短沈線で充填している。頸部以下は継位の半隆起線となっている。163-165は文様の基線に隆帯が用いられ、この間に半隆起線が密に刻まれている。この半隆起線の流れの方向が変る位置に、三叉文が配されている。166は円筒形を呈する脛部である。隆帯間に楕円区画文が配されている。167・168は断面が丸味を持つ立体的な隆帯が刻まれ、要所に小さな渦文を構成している。

以上の外は、第35図206-209、第36図210(P L20-19)を除き、すべてIII群に属す。第33図169-174は2類に相当する。169-172・174はA種で、170は深鉢の胴部である。渦文を組合せた高い突起が貼付され、ここから2本の隆帯が垂下している。地文に綾杉文が充填されている。174はキャリパー状の深鉢の口縁と思われ、2本の隆帯が斜位に配され、地文に沈線が充填されている。169・171・172は把手で、169は波状口縁の板状波頂部に細かな渦文を沈刻し、171は頂部の平面に渦文を刻んでいる。172は波頂部の頂点内外面に渦文を配し、口縁部に沿って短沈線が充填されている。173はB種である。口縁部は渦文を起点にした横帯区画が配され、内部は交互刺突で充填されている。第33図175-182・184、第34図185・186・189-195、P L19-7、P L20-15・16、P L21-23・24は1類に属す。P L19-7、P L20-15・16、P L21-23・24はA種である。大きさの点で大形のP L19-7と、標準的なその他の4例との分化が認められ

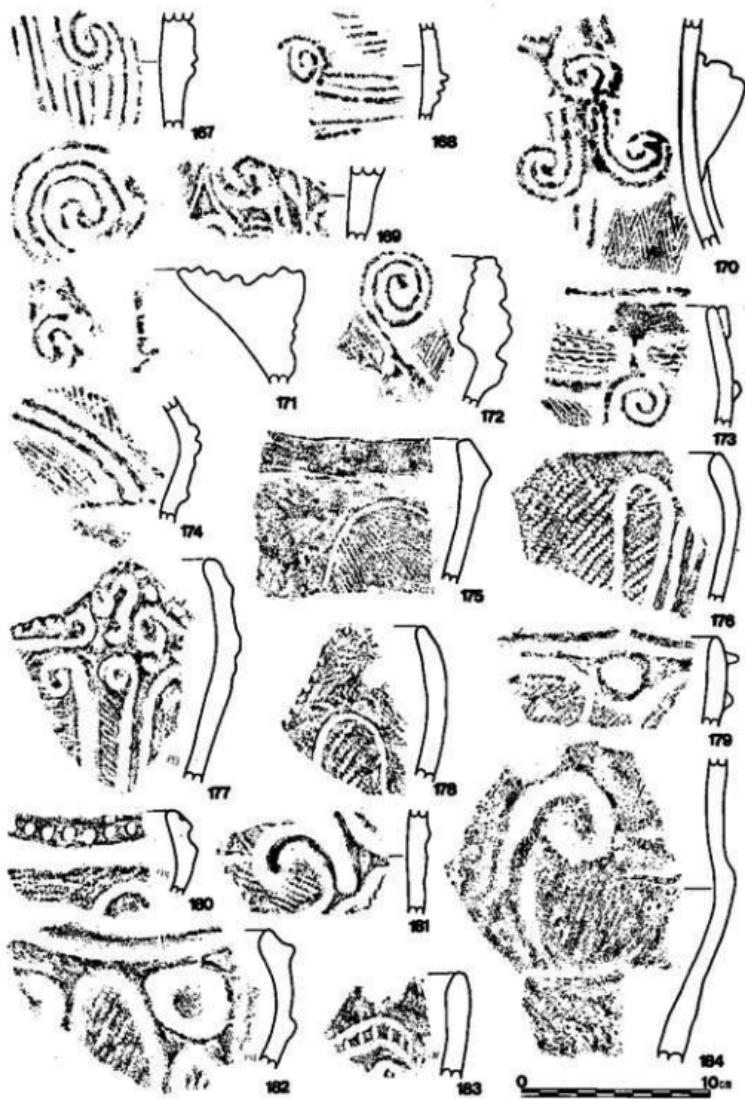
る。口縁部文様帶には数種のバリエーションが認められ、時間差をもつものと思われる。PL 19-7、PL 20-16は楕円区画文と連結した隆帶による渦文、PL 21-24は渦文が楕円区画化し、沈線によって描出されたもの、PL 21-23は渦文が消失し、2段に重なる楕円文となったもの、PL 20-15は円文を起点とした連弧状区画文である。胴部文様は、PL 20-15、PL 21-24は磨消繩文帯の上端が閉じ、他は開いている。この間に纏手文の加わるものがある。このうち、PL 20-15は他と異質な観があり、頸部無文帯をもち、平行沈線間に刺突を施した区画帯をめぐらしている。第33図176-178・180はB<sub>1</sub>種で、177・178は波状口縁となっている。176は口縁部無文帯が画されていない。最上段の繩文は条の回転方向を変えている。177・178・180は口唇部に刺突が施され、180は口縁に沿ってかなり太い沈線が引かれている。175はB<sub>2</sub>種で、口縁部は肥厚した稜をもっている。第33図179・181・182・184、第34図185・186・189-193はC<sub>1</sub>種である。191・192は波状口縁を呈し、192は波頂部に小形の多孔把手をもっている。189は楕円区画文に囲まれた大柄な渦文が描かれ、口縁部の把手を欠損している。185は太い沈線で円・楕円区画を描き、無文部を浮き出させる効果をもっており、趣を異にしている。他より後出するものであろう。これらの土器は巾の広い沈線と組合せられた隆帶により、縦位の区画を行う外、円・楕円・長方形等の細かいモチーフを描出している。第35図201はD種またはE種の変異であろう。口縁部に沈線をめぐらせ、無文帯を画しているが、地文が省略されており、ヘラケズリの痕跡が認められる。194・195はD種である。194は細い櫛歯状工具で横位に条線が描かれ、195は粗い工具で縦位に描かれている。第34図197・198は2類C種である。197には微隆起帯に接して勾玉状刺突文がみられる。第35図202-205、PL 20-17は3類である。PL 20-17はA種で、口縁部にも繩文が施文され、胴部の繩文部分には繩の側面压痕か結節繩文が横走している。202・204はB種、203はC種である。202は地文が縦位の蛇行条線である。203は2本の压痕隆帶下にJ字状の隆帶がつけられている。205は種別が明らかでないが、压痕隆帶は細い。

この外に、第34図187・188は台付鉢の台部であるが、187は磨消繩文が施され、188には無文にヘラミガキの痕跡が認められる。第34図199・200は釣手土器で同一個体である。199は釣手部で、両面とも中央の沈線をはさんで刺突が施され、200は体部で、B<sub>1</sub>種と共通する磨消繩文と、口縁に沿って2本の沈線間に刻みが施されている。第34図196は繩文施文の胴部破片で、結節繩文が縦走している。

第35図206-209、第36図210（PL 20-19）は繩文時代以降の土器である。206は弥生後期の箱清水式變形土器である。207は刷毛目調整の残る甌の胴部である。古墳時代前期の所産であろう。208は須恵器大甌の胴部であろう。209は土師器<sub>b</sub>の底部で、回転糸切痕をとどめている。208・209は平安時代の所産であろう。210（PL 20-19）は<sub>b</sub>形土器である。完形品で胎土に細砂を含み、色調は明るい茶褐色であるが部分的に赤変しており、二次焼成をうけた可能性がある。形態は平底で、体部は内湾ぎみに立ちあがり、口唇部は丸い。ロクロ成形されており、全面にヨコナデの痕跡をとどめている。底部の切離しは静止ヘラ切りと思われ、周縁はヘラケズ



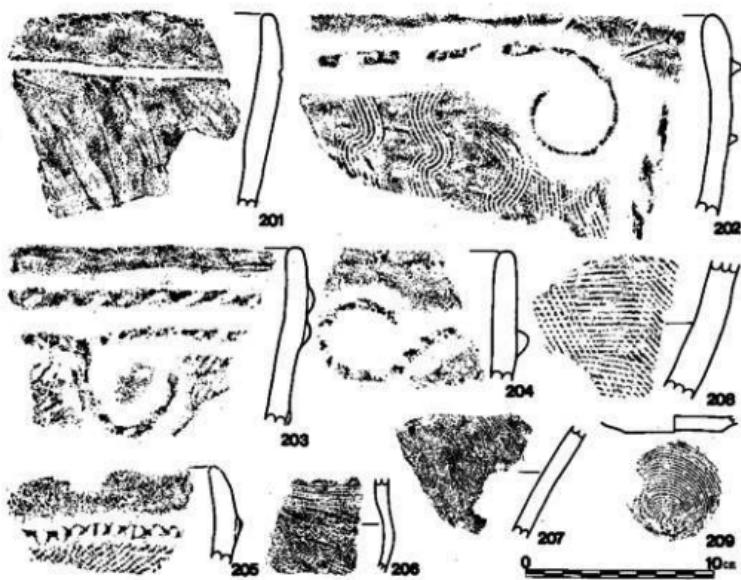
第32図 包含層出土土器拓本図



第33図 包含層出土土器拓本図



第34図 包含層出土土器拓本図



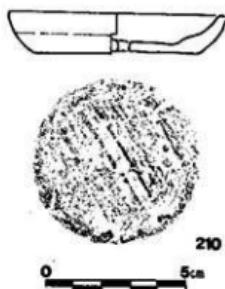
第35図 包含層出土土器拓本図

りされている。底面の中心に焼成後と思われる穿孔があり、実用的な用途以外に使用されたのであろう。いわゆるカワラケに属し、中世頃の所産とされる。

### 3 土製品（第37図）

#### 土偶（第37図1～3）

破片が3点出土している。第37図1は土偶腰部の右側にあたると思われる。細い棒状工具で沈線を刻み、側面に渦文と三叉文を配している。欠損面には芯にした粘土の接合面（図の破線部）と、そこから脚部が離脱した窪み（図のスクリーン部分）が観察される。2は腕部である。半截竹管らしい工具で沈線をひき、その押圧により列点を刻んでいる。欠損面には縱方向の孔が残る。3は脚部である。側面にはやや不規則な平行沈線が施文されている。剥落が著しく、欠損面には底面の粘土板の接合面（図の破線部）と、脚部からの離脱面（図のスクリーン部分）が観察される。上端に

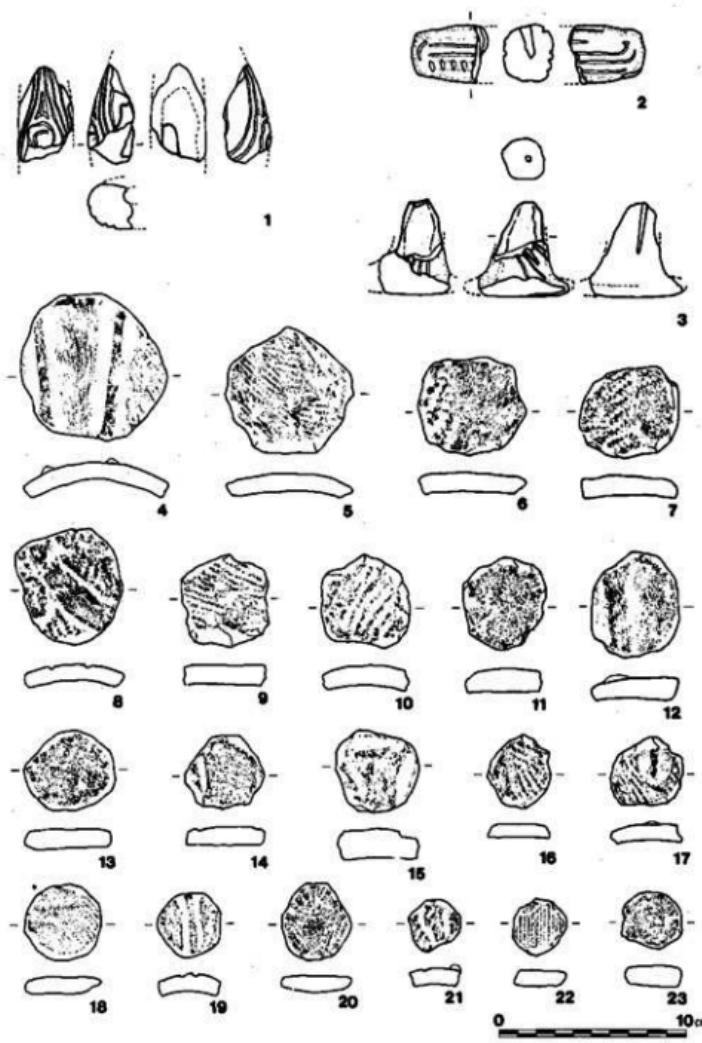


第36図 包含層出土土器実測図

は深さ2.7cmほどの孔があり、胴部との接合に芯棒を用いていたことがわかる。1・2は土器文様との共通性から、縄文中期前葉ないし中葉の所産とされる。

#### 土製円板（第37図4～23）

59点出土している。このうち、7点は欠損品であろう。形状は、円形をなすものが、その不整形なもの含めて56点あり、楕円形のものは2点、三角形に近いものは1点ある。大きさについては、長径7.8cmの第37図4が最大で、最小は長径2.5cmである。全体の平均値は4.54cmとなる。重量は最大重量が69.2gで、最小重量が2.6gあり、完形品52点の平均重量値が19.63gとなる。また、周縁の研磨状態からみると、全周に研磨しているものは7点（18・19・23）、部分的に研磨のあるものは11点、周囲を打ち欠いただけで調整しているもの41点（4～17・20～22）の3つに分別できる。そして、全周に研磨があるものは、長径・重量ともに平均値以下のものに限られていた。利用された土器の部分はすべて胴部で、とくに厚い部分も薄い部分も使用されていない。湾曲の状態も平坦かやや湾曲している程度のものが大勢をしめている。利用された土器の施文は、縄文のみのものが21点（5～7・9～11・16・18）、無文のものが12点（13・23）で、この2種で過半数をしめる。その他の施文をもつもののうち、4点は前述の土器分類のI・II群に属するとおもわれるものであった。また、4・8・12・14・15・17・19～22はIII群に属すと思われるものである。土製円板の出土状態については、調査区の全域から検出されており、とくにその特徴を指摘できる傾向が認められなかった。あえていえば、総体的に数少ない土製品の中で、土製円板の検出率だけが高いことで、このことは本遺跡の性格等にかかわる現象としてとらえることができるであろうか。



第37図 土製品実測図

#### 4 石 器 (第38図～第42図)

本遺跡から出土した石器は縄文中期所産のものが主体をなし、旧石器時代と弥生時代に比定されるものが数点認められる。以下、各石器について概要を説明しておきたい。

##### 旧石器 (第38図1)

わずかに1点のみであるが、優れた完形品である。器種は肩刃搔器である。中形の石刀状剥片を用い、茎部・先端部・両縁辺に入念な調整加工を施している。石材は油質頁岩を使用している。縦長剥片を素材とし、両設打面を有する石核より得られたものである。

##### 削器・スクラーバー (第38図4～6)

第28図4は正面全周縁に細部調整を施し、裏面には平坦な加工を施している。刃部は直線的な形態をとる。5は、両面加工を施し、裏面には平坦性をもたせるための2次加工を施している。なお、石器正面の刃部作出加工は入念に細部調整を施している。6は5と同様の両面加工を施し、正面基部側に自然面を残している。

##### 剥片 (第38図7・8)

2次加工を施し、目的の器種を作出そうとした剥片を一括した。第38図7は正面に自然面を残し、表裏面共に荒い加工が施されている。8は石核状の剥片を調整したものである。

##### 打製石斧 (第39図14～21、第40図22～32)

比較的大形の剥片を使用した粗大な石器となるものや、中形剥片を素材として周縁に細部加工を施すものが主である。形態的には従来よく用いられる搬形、分銅形、短冊形に分類される。これらの中で、第40図23・24は棒状の縦長剥片を使用し、基部のみを加工して刃部を作出している。また、30は片刃状の石斧となり、31は縦長の尖頭状剥片を素材とし、石器全体を大きく加工することなく、刃部のみを加工している。いずれも特異な例としてあげられる。

##### 石 錠 (第38図9～13)

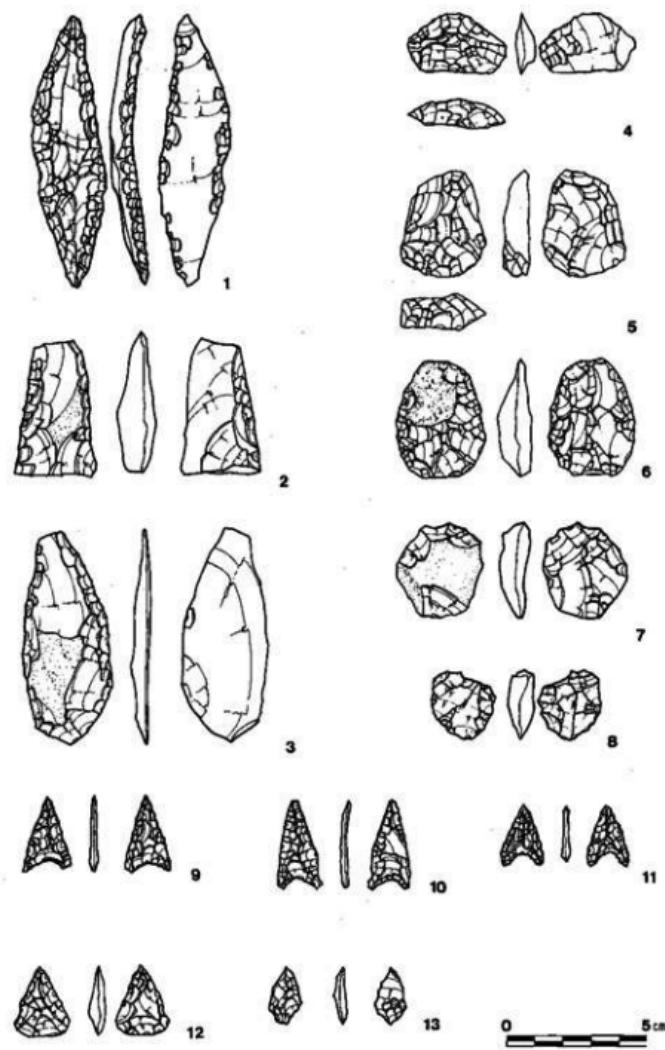
いずれも無基錠で、周縁および表裏面に入念な2次加工が施されている。抉り込みのあるもの(9・10・11)と、抉り込みのないもの(12・13)がある。9のみ安山岩製で、他は黒曜石を使用した優品である。

##### 磨製石斧 (第41図34・35)

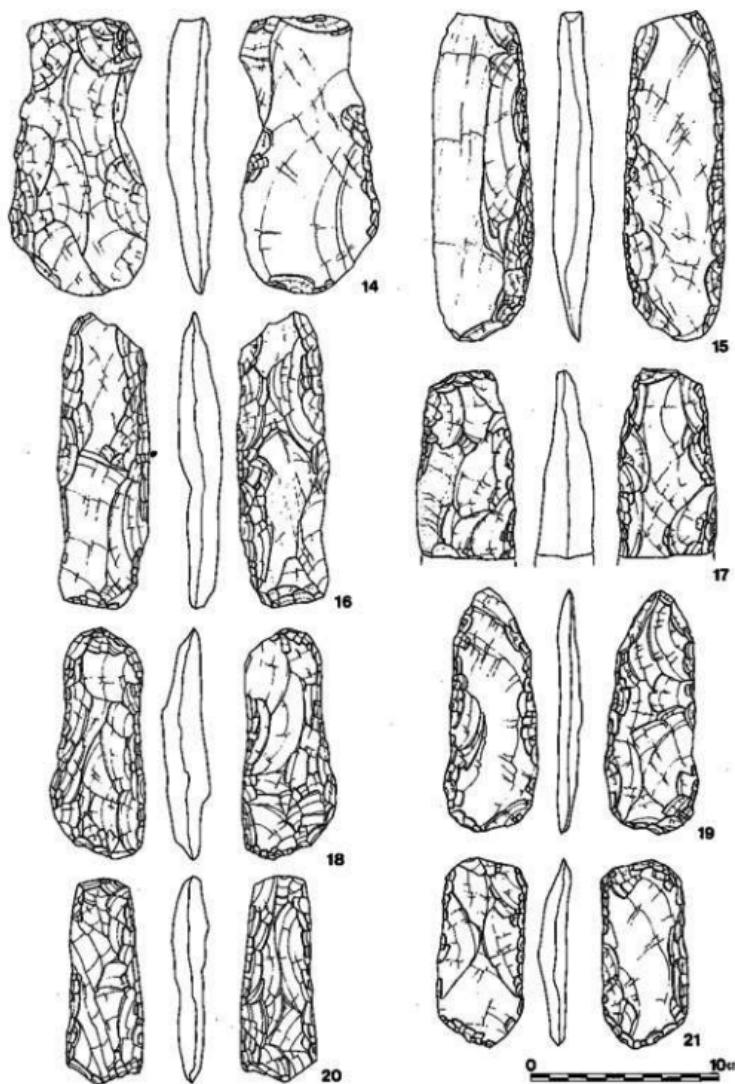
2点とも蛇紋岩製のものである。34は整形研磨が十分なされ、再利用によるものか基部が磨耗している。35は比較的大形で、刃部両端には敲打によると思われる傷痕を残している。

##### 凹石・磨石 (第41図36～41)

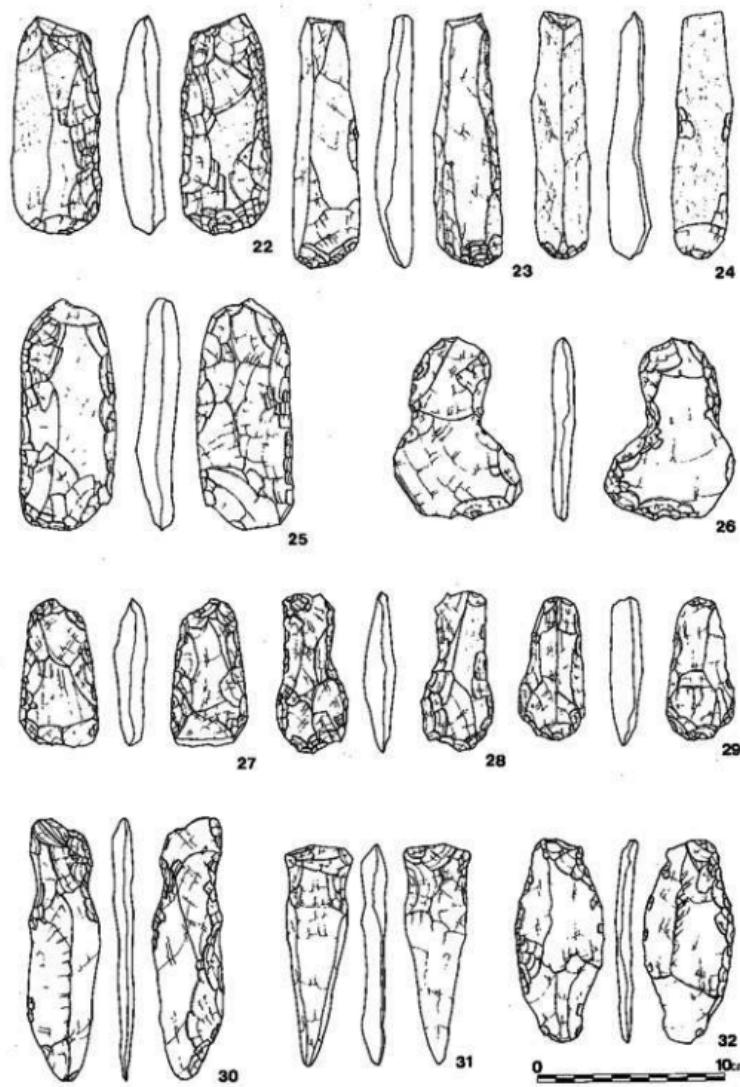
石質や形態は様々であるが、安山岩を素材とするものが目立つ。39は偏平な河原石を使用し、敲打による浅い傷痕を残している。41は掌に握られる河原石を使用しており、当初、敲打器と思われたが、使用痕がなく、裏面に磨耗痕が認められることから本類に含めた。40は磨石で、橢円形を呈し、傷痕を残している。



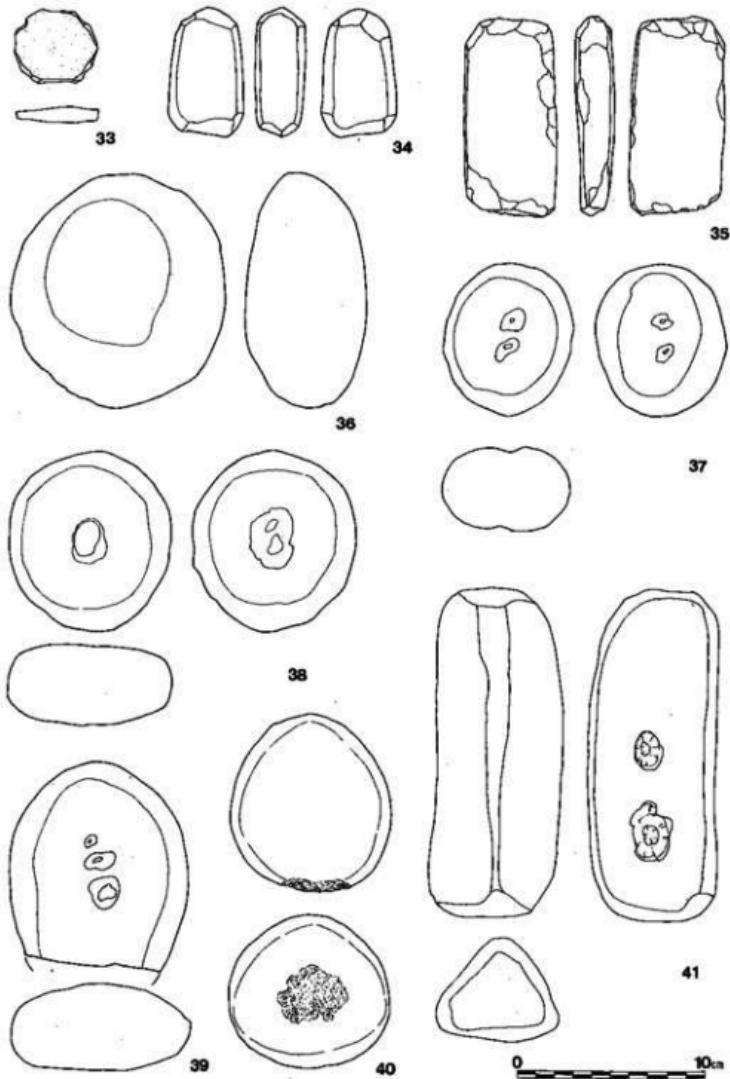
第38図 石器実測図



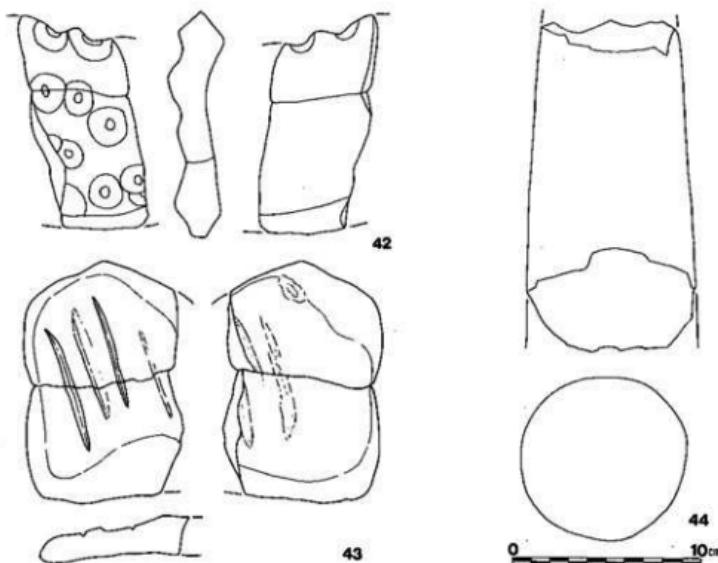
第39図 石器実測図



第40図 石器実測図



第41図 石器実測図



第42図 石器実測図

その他の石器（第41図33、第42図42～44）

第41図33は安山岩の平石周縁を打欠いた石製の円板である。第42図42は比較的柔かな石材を用い、正面に多くの孔を残すもの。43は偏平な安山岩を用いた砥石で、かなり使いこまれ、表面に数条の傷痕を残している。44は石棒である。

## 5 自然遺物

自然遺物としては獸骨があげられる。その出土状況はE区において顕著であり、骨粉程度のものを含めると調査区全域から検出されており、住居址覆土内にはとくに多く含まれていた。出土した獸骨のうち、第8号住居址東南部から出土した獸骨は、イノシシの下顎骨(2)・切歯・肋骨・脊椎骨(多数)・頭蓋骨片があり、ニホンジカは下顎骨(1)があり、イノシシの方が量的に多かった。第13号住居址南側から出土した獸骨では、イノシシの下顎骨が1片同定された。両者とも火熱をうけて碎片となっており、ほとんどは鑑識不可能な状態であった。

## IV まとめ

四ツ星遺跡群八幡塚遺跡から遺物が出土することは、地元ではかなり以前から知られていたらしい。主に遺跡附近の圃地造成や道路工事等で発見されたと聞くが、不思議なことに村教育委員会には何の連絡もなく、かえって、その事實を故意に隠していたと思われる節さえうかがわれたのである。このことを知ったのは発掘調査が開始されて数日後のことであった。とかく心ない人たち間に埋蔵文化財を厄介者扱いする発言がないわけではないが、保護の主体的役割をはたさなければならない地元の埋蔵文化財に対する認識がこの程度のものであってみれば、その保護について当初から期待したこと自体、間違いであったといわざるをえない。それに加えて、今回の調査は県営は場整備事業に先立って実施された緊急発掘調査である。この調査を完了させない限り、は場整備事業は実施できないのであり、地元農家との利害が深くかかわっていたことはいうまでもない。その点を重視した村教育委員会は、臨時職員の綿田弘実氏を派遣し、結局、彼の昼夜に及ぶ犠牲的な努力によって、発掘調査が完了できたのである。その彼も今年度限りで報われることもなく職を辞さねばならないそうであるが、村としてはこれからまだ続く緊急発掘調査に対して、どれだけの問題意識と切迫感をもっているのであろうか。はなはだ心もとないことといわなければならない。

ところで、本遺跡の発掘調査結果については今まで述べられてきたとおりであり、東北信地方における屈指の繩文中期後葉を主体とする集落遺跡であることがわかった。以下、調査結果の主な点についてまとめておきたいと思う。

まず第1期に、本遺跡の出土土器群についてまとめてみると、次のような展開がみられる。

第1期 本文で分類したI群土器の時期で、中部高地系（猪沢・新道式併行）、北陸系（新崎式併行）、東関東系（阿玉台式併行）の土器が錯綜している。主体になるのは中部高地系土器で、重量する横帶褚円区画文は猪沢式土器の特徴をそなえているといえる。しかし区画内における充填手法をみると1条から3条めぐる角押文列の間を、縦の角押文列や波状文で埋めるものにかわって、斜位の短沈線や波状沈線が用いられている。この手法は前者を簡略化したものとみなすことができる。また、後者の土器は松本盆地から新潟県南西部に類例がみられ、松本市牛の川遺跡では竪穴住居址内で新道式に伴出している。したがって、これらの地域では猪沢式の特徴を色濃く残した後者の土器が残存し、PL20-18のような典型的な新道式土器を客体として、第1期を構成していたものと思われる。また、第4号炉址の炉体土器は類例がなく、系統・時期が不明瞭であるが、隆帶基線と半隆起線による構成や三叉文の用い方に北陸地方の要素がうかがわれ、口縁部文様帯と胴部文様帯が分かれていることから、新崎式系でも天神山式に近い位置が与えられると思われる。

第2期 本文で分類したII群土器の時期で、量的に少ないが、ほとんどが新潟県の土器に系統が求められ、山下・馬高段階から一部橋倉段階に併行すると思われる。

第3期 本文で分類したIII群土器の時期で、本遺跡出土土器群の主体をなすが、この時期を谷井氏らの編年等に準拠し、さらに次のように細分した。

第3期I 谷井編年のXⅠ・XⅡa・bあるいは加曾利EⅡ式併行期にあたる。中部高地の曾利Ⅲ・Ⅳ式の時期でもある。本群の土器ではいわゆる唐草文系をまとめた2類土器、その中でもA種とした土器が位置づけられ、前段階からの新潟系統の流れをくみ、栃倉段階に併行すると思われる。

第3期II 谷井編年のXⅢ、加曾利EⅢ式併行期に相当し、中部高地では曾利V式の時期でもある。本群の1類土器では、A種、B<sub>1</sub>種、C<sub>1</sub>種がこれに属す。

第3期III 谷井編年のXIV、加曾利EⅣ式併行期に相当し、中部高地では曾利V式から井戸式の時期でもある。本群の1類土器では、A種が消失し、B<sub>2</sub>種、C<sub>2</sub>種、F種、G種、H種がこれに属す。なお、D種、E種はあまり変化せず、II・IIIの時期に伴うものと思われる。

以上、本群土器の主体は縄文中期後葉でも、このII・IIIの時期にあたり、このうち1類土器は時間的推移を適確に把握することができる。そして、これら1類の加曾利E式系土器群は、近年における関東地方の研究成果によりその様相が明らかになってきたが、C<sub>1</sub>種の位置づけには問題がある。第34図189等はしばしば加曾利EⅢ式に伴出する例として知られているが、極めて客体的な存在であり、加曾利E式の伝統からは生起しえず、出自系統が問題になっている。この点、C<sub>2</sub>種がB<sub>2</sub>種と同化し、加曾利EⅣ式の主体的な構成要素になっていること大きな違いがある。C<sub>2</sub>種の出自については、大木式土器の影響を重視する説と、大木式との直接的な関連は薄いとし、中部高地の大柄な渦文をもつ土器との関連に注目する説とがある。本遺跡では第34図189の土器を含め、C<sub>2</sub>種土器を新潟県を経由した大木式系土器として位置づけておきたい。なお、PL21-22は189と同種のモチーフが両耳壺の頸部文様として取り込まれ、より微隆起帶に近い手法で描出された例である。

2類土器については、A種は先述のとおり第3期Iの時期に属すが、B種、C種は、各々唐草文系の第III段階、第IV段階に属するものと思われる。千曲川水系にあっても、当地域は中部高地的な唐草文系の浸透が弱かったものといえる。

3類土器は從来、東北信地方の縄文中期後葉より後期前葉の遺跡から断片的に出土し、加曾利E式あるいは堀之内式併行としあつかれてきたものであった。最近これを圧痕帶文土器と仮称し、東北信地方から新潟県南半に分布する土着土器と認め、3段階以上の推移を予察する意見が提出されている。これまでまとまった資料に恵まれなかつたが、本調査によりこの種土器の実態がかなり明らかになったことは特筆される。編年的には第2段階とされるB種が8割以上もしめるところから、第3期II・IIIの時期に位置づけられることが確実になった。逆に、第1段階と第3段階に比定できる資料も少量あることから、この前後に位置する可能性が示唆されよう。また、隆帶に圧痕を施すという特徴的な手法は両耳壺の頸部隆帶に比較的多く取り込まれている他、第28図84、第29図104のような例が小数みられ、他系統の土器にもこの手法の

影響がみられることが明らかになった。

この他に、系統が不明なものとして第33図183がある。当地方の縄文中期後葉の遺跡から稀に出土しているが、北陸の串田新II式のU字状双頭口縁に系統を求めるのは無理であろうか。

III群土器の器形における組成については、ほぼ深鉢に限られているといえる。これには台付深鉢が少數含まれ、両耳壺がこれにつぐが、1類に主体的に伴うものであろう。浅鉢は識別できなかった。この他に第34図199・200の釣手土器が注目される。極めて末期的な段階に属し、釣手付深鉢とでもいえる形態を呈している。中南信地方に出土例が多いが、当地方では初めてと思われる。

以上、I・II・III群の土器様相を通観してみると、第1期は中部高地系土器、北陸系土器、東関東系土器が錯綜し、第2期から第3期Ⅰには、ほぼ新潟県の系統土器に席捲されている。第3期Ⅱ・Ⅲになると、関東系土器を主流に土着土器が伴い、新潟県経由の東北系、諏訪・松本盆地系の土器が若干加わっているといえる。

次に石器についてみると、当地方においては縄文中期後葉に打製石斧が爆発的に増加する現象が以前から指摘されていた。八ヶ岳山麓周辺等ではこの時期に石器は貧弱なものになるようであり、対称的な動向をみせている。本遺跡では石器組成にしめる打製石斧の占有率が極めて高いという点で、その背景をなす生産活動の解明が今後の重要な課題とされる。

次に、遺構の時期についてまとめておきたい。

第1号住居址は時期決定資料が第3期Ⅲに属するものであるが、覆土出土土器の大勢は第3期Ⅱに属しており、やや疑問を残す。第2号住居址は第3期Ⅱ・Ⅲの両時期に属する土器が混在しているが、埋設土器から第3期Ⅲに属すと思われる。第3号住居址は時期決定資料を欠くが、第2号住居址より新しく、後期縄文土器を混じえないことから、第3期Ⅲの新段階あるいはその直後と考えられる。第4号住居址は埋設土器をはじめ、大部分の出土土器が第3期Ⅲに属するものである。第5号住居址は埋設土器にIII群1類A種とB<sub>1</sub>種が含まれ、そこに1類C<sub>1</sub>種と3類B種が加わり、当地方の第3期Ⅱの組合せをよく示している。第6号・第7号住居址は分離できないが、埋設土器をはじめすべての出土土器が第3期Ⅲに属するものである。第8号住居址は7個体の埋設土器とその他の大部分の土器が第3期Ⅲに属し、該期土器の組合せを知るうえで良好な資料である。第9号住居址は混入と思われるI・II群土器を除き、埋設土器をはじめすべての出土土器が第3期Ⅱに属す。第10号住居址は第3期Ⅱ・Ⅲの両時期に属する土器が混在しているが、炉址内出土土器から第3期Ⅲに位置づけられよう。第11号住居址は時期決定資料を欠くが、出土土器がすべて第3期Ⅱに属するものである。第12号・第13号住居址は埋設土器により第3期Ⅱに位置づけられる。

第1号・第2号炉址は時期決定資料を欠き、I・II群土器が混在しているが、第3期Ⅱに属する土器がやや優勢なため、該期に位置づけておく。第3号炉址も同様で、I・II・III群土器が混在しているため、時期決定に迷うが、III群土器の時期とするのが蓋然性が高いと思われる。第

4号炉址は炉体土器により第1期に属す。

第1号土塙は内部より検出された土師器により、唯一の古墳時代前期の遺構と認められる。第2号土塙はつめ込まれた多数の土器片から第3期IIIに属す。第8号住居址に含まれていない類型が認められ、重要である。第3号土塙は時期決定資料を欠き、周辺出土土器から第3期IIに位置づけておく。第4号土塙は底面検出の土器片により、第1期に位置づけておく。

以上の遺構時期から、本遺跡における縄文中期集落址の推移をたどってみると、I群土器の属す第1期頃には、調査区の高所にあたるF区・I区を中心に遺構が営まれたようである。炉址1基と土塙1基のみであるが、炉址は埋甕炉であった。II群土器の属す第2期頃の遺構は確認されなかつた。III群土器の属す第3期は調査区のほぼ全面に遺構が認められ、住居址13軒、炉址3基、土塙2基という活況を呈す。これらはすべて第3期II・IIIの時期に属すもので、第3期I頃に属す遺構は既出遺物から調査区の隣接地あたりに存在することが予想される。また、第3期II・IIIの遺構分布は、調査区内ではC区が範囲外であり、ほぼB-6からF-6を結んだ線が北西の限界と思われる。第3期IIに属す遺構は、住居址では第5号～第7号、第9号、第11号～第13号の7軒、炉址では第1号～第3号の3基、土塙では第3号の1基である。第3期IIIに属す遺構は、住居址では第1号、第2号、第4号、第8号、第10号の5軒、さらに第3号を含めれば6軒、土塙は第2号の1基である。これらには前述のように時期決定に疑問を残す遺構が少なからず含まれているが、傾向としては第3期IIの遺構群が調査区のほぼ中央に集中し、極めて重複が著しい。そして、第3期IIIの遺構はそれらの北東側に多く、比較的重複することなく存在している状態が認められる。また、後期初頭に属す土器を全く混じえないことから、第3期IIIに属す住居址群は比較的古い段階に併行するものと思われる。このことから、集落内の遺構は第3期IIから第3期IIIにかけて、間断なく営まれたものと推定される。

次に、第3期IIと第3期IIIの住居址内部の施設を比較してみたい。まず、炉址については、両時期とも方形石圍炉をもち、使用石材にもとくに変化は認められない。この中で、第1号住居址の炉址西側の付属施設は、大木式土器の南下に伴い北陸地方に伝播した複式炉と近似するものとして注目したい。また、第5号・第8号住居址に代表されるように、炉址内に土器を設置したり、または土器片を敷きつめたと思われる例が比較的多くみられた。第8号住居址の場合、固くしまった焼土上に土器片が敷きつめられ、その中から小形磨製石斧や焼獸骨が検出された。このことから、住居址廃絶時かその直前に動物供儀のようなことが行われた可能性も認められる。敷石については、第3期IIに属す7軒中3軒、第3期IIIに属す6軒中5軒に存在、あるいはその可能性がうかがえた。破壊の著しかった第10号住居址は、炉石に平石が用いられていることから、敷石の存在した可能性を認めれば、第3期IIIはすべて敷石ということもいえる。その敷設の型については、第3期IIに属す好例がなかったのは惜しまれる。中野市宮反遺跡の竪穴住居址は同時期に属すと思われるが、炉辺部に集中して敷設され、壁際に空間を残した型である。第3期IIIは第2号・第4号住居址で明らかのように、炉辺部に空間を残し、壁際

に部分的に敷設する型が一般的であったと推定される。第1号住居址は周囲に円形に人頭大の転石をめぐらしており、趣を異にしている。第2号住居址の上に、柄鏡形を呈し、主体部の周囲に方形に敷設された第3号住居址が築かれており、敷石住居の変遷を知るうえで重要な重複例といえる。両者とも部分敷石の段階にあり、前者は初現期、後者は成立期に比定できる型といえる。上高井郡高山村坪井遺跡1号址は本遺跡第3号住居址に併行する段階として位置づけられ、下高井郡山ノ内町伊勢宮遺跡では1号敷石住居址から同2号敷石住居址への順で変遷したと推定される。埋設土器については、第3期IIが7軒中4軒、第3期IIIが6軒中4軒から検出されている。これらは炉址の西側から南側に偏在し、壁際に近く埋設されている傾向が認められることから、本来の埋甕と認めてよいと思われる。したがって、本遺跡では第3期IIから第3期IIIにかけて敷石や埋甕の風習が普遍化していったといえよう。しかし、住居址内敷石風習の開始と、出入口埋甕に伴う張出部の形成という2つの要素は必ずしも結びついていないように思われる。また、本遺跡では、敷石住居を集落内における特殊家屋とするような根拠は見出せなかった。

第1表 復原縄文中期土器一覧 (○推定 ●現存)

箇所No.	出土地点・遺跡	時代	器形・分類	法量				文様 単位	欠損状況	備考
				口径	底径	最大径	最高			
20-8	第2号住居	第3期II	周耳甕	28.0	-	-	16.5	2(1)	口縁~胴	
20-10	第5号住居(炉址)	同	深井I-B1	28.0	-	31.0	18.0	5	口縁~胴上半完	
20-13	同 (埋甕)	同	I-C1	-	5.2	-	10.6	3(1)	胴下半~底	21-20内部埋甕 歪み
19-6	同 (同)	同	3-B	32.0	11.0	33.0	26.2	3	口縁~胴上半完・胴下半~底完	
20-9	第7号住居(炉址)	同	I-C1	-	10.2	-	17.0	0	底 完	歪み、内面灰化物付着
20-12	第6-7号住居(堆設)	同	I-D	-	8.4	-	17.5	6		
19-1	第8号住居(炉址)	第3期III	I-H	39.6	-	41.8	30.2	0	口縁~胴上半完	
19-2	同 (同)	同	I-G	36.5	-	36.5	23.5	6(1)	口縁~胴上半完	共 作
19-3	同 (同)	同	I-F	33.8	-	33.8	24.2	4	口縁~胴上半完	
19-4	同 (同)	同	I-E	35.0	-	35.0	22.0	0	口縁~胴上半完	
20-13	同 (同)	同	I-E-H	-	9.2	-	19.0	0	底 完	
19-5	同 (埋甕)	同	I-E	28.5	9.3	28.5	30.3	0	ほぼ完	
20-14	第4号炉址(炉体)	第1期	同	-	-	-	15.0	4	胴完・口縁1部残	
20-18	B-14	同	同	20.0	-	-	10.3	4	口縁~胴上半完	
19-7	B-24・25	第3期II	I-A	41.5	-	41.5	35.5	4	口縁ほぼ完・胴完	
20-15	B-4	同	I-A	28.0	-	-	16.5	8(1)	口縁完・胴完	
20-16	E-64	同	I-A	-	-	-	18.0	4(1)	口縁欠・口縁完・胴完	
20-17	表面抹茶	同(?)	3-A	46.0	-	-	12.0	?	口縁完	

第2表 遺構一覧

## 1. 住居址

住居址名	時期	平面形 長軸×短軸	ピット (内周・外周)	積石 (位 数)	構成 (石材・その他)	埋立土器 (位 数)	備考
第1号住居	第3期Ⅲ(?)	円形 約3.0m	6 (2・4)	部 分	方形容石 板石・土器片敷設		人頭大板石を配す
第2号住居	同	円形 4.96×4.76m	10 (2・8)	部 分 南壁・上部路	方形容石 板石	1(両耳窓) 西壁等	3号住居の下層
第3号住居	同直樹(?)	椭圆形 4.00×2.10m		部 分 主体部前面・側出部	同		2号住居の上層
第4号住居	同	円形 4.86×4.58m	10 (4・6)	部 分 東壁・西壁等	同	1(壁体) 炉址と廻西壁間	
第5号住居	第3期Ⅱ		8 (5・3)	有(?)	方形容石 板石・土器片敷設	2(深林) 炉址南方・炉址東部	12号住居 1・2 号と重複
第6号住居	同		4		方形容石 板石 (?)	1(深林) 炉址東方	(重複のため一括)
第7号住居					方形容石 板石・土器片敷設		
第8号住居	第3期Ⅰ	円形(?)	7 (2・5)	有(?)	方形容石 板石・平石・土器片敷設	1(壁体) 炉址南方	13号住居と重複(?) 多量の骨粉を伴う
第9号住居	第3期Ⅱ	円形 4.20m	3	有(?)	方形容石 板石	1(深林) 炉址と南壁間	
第10号住居	第3期Ⅲ				方形容石 板石・平石・土器片敷設(?)	1(深林) 炉址西方	
第11号住居	第3期Ⅲ(?)		3		方形容石 板石・小板石組合せ		
第12号住居	同				円形容石 板石組合せ	1(両耳窓) 炉址南方	5号住居と重複(?)
第13号住居	同(?)			有(?)		1(両耳窓)	8号住居と重複(?)

## 3. 土塙

土塙名	時期	形態	石材・その他	深さ	備考
第1号土塙	第3期Ⅱ(?)	方形容石 板石	平石・土器片敷設(?)	20cm	土師器2個体
第2号土塙	同(?)	同	板石		
第3号土塙	同(?)	同	小板石組合せ	26cm	土器片つめ込 井
第4号土塙	第1期	埋立	板石欠損跡	30cm	

## 参考文献

(編著者名50音順)

麻生優ほか 1976『日本の旧石器文化』2・3

甘粕健ほか 1983『新潟県史』資料編1 原始・古代1

石沢寅二ほか 1976『苗場山麓地域国営総合農地開発事業区域内遺跡調査報告書』津南町教育委員会

石沢寅二ほか 1977『反里口遺跡発掘調査報告書』津南町教育委員会

江坂輝弥ほか 1977『沖ノ原遺跡発掘調査報告書』津南町教育委員会

- 金井正三ほか 1982『橋場遺跡』須坂市教育委員会
- 桐原健 1983『埋甕』『縄文文化の研究』9
- 桐原健ほか 1962『原始・古代社会』『上高井誌』歴史編
- 小島俊彰 1974『北陸の縄文時代中期の編年』(『大境』5)
- 小島俊彰 1980『北陸地方の縄文中期の土器について』(講演資料)
- 小西ゆみ 1981『船橋市後貝塚発見の土器』(『史館』13)
- 駒形敏朗ほか 1981『岩野原遺跡』長岡市教育委員会
- 鈴木保彦ほか 1980『縄文時代中期後半の諸問題—土器資料集成図集—』(『神奈川考古』10)
- 関孝一 1969『長野県上高井郡高山村坪井遺跡の発掘調査』(『信濃』III21-8)
- 関孝一ほか 1971『長野県須坂市三入道縄文後期遺跡の発掘調査』(『信濃』III23-11)
- 関孝一 1981『縄文時代の展開』『中野市誌』歴史編(前編)
- 関孝一ほか 1983『小布毛遺跡』高山村教育委員会
- 関雅之ほか 1974『長峰遺跡発掘調査報告書』吉川町教育委員会
- 高橋桂ほか 1981『太子林・関沢遺跡』飯山市教育委員会
- 高橋桂ほか 1982『船荷塊遺跡』木島平村教育委員会
- 高堀勝喜ほか 1974『金沢市古府遺跡—第4・5次調査報告—』金沢市教育委員会
- 田川幸生ほか 1981『伊勢宮』山ノ内町教育委員会
- 谷井彪ほか 1982『縄文中期土器群の再編』(『研究紀要』埼玉県埋蔵文化財調査事業団)
- 谷井彪 1981『勝坂式土器』『縄文文化の研究』4
- 中島栄一ほか 1974『吉野屋遺跡』新潟県立三条商業高等学校社会科クラブ考古班
- 中島豊晴ほか 1980『松本市笛賀牛の川遺跡』松本市教育委員会
- 長崎元広ほか 1979『中部高地縄文土器集成』第1集・縄文中期後半の部その1
- 中西充ほか 1982『神谷原II』八王子市丹遺跡調査報告会
- 丹羽茂 1981『大木式土器』『縄文文化の研究』4
- 平口哲夫ほか 1979『上山田貝塚』宇ノア町教育委員会・石川考古学研究会
- 福島邦男 1983『後沖遺跡』望月町教育委員会
- 藤田亮策ほか 1964『長者ヶ原』糸魚川市教育委員会
- 本間信昭ほか 1976『兼俣遺跡』妙高高原町教育委員会
- 南久和ほか 1981『金沢市笠舞遺跡』金沢市教育委員会
- 宮城孝之 1982『縄文時代中期の釣手土器』『中部高地の考古学』II
- 山本卯久 1982『縄文時代中期後半期における屋外祭祀の展開』(『信濃』III33-4)
- 山本卯久 1980『縄文時代中期終末期の集落』(『神奈川考古』9)
- 綿田弘実 1983『北信地方における縄文中期後葉より後期初頭の土着土器』(『須高』17)



1 調査区遠景（鞍掛山より）



2 調査区近景（調査前）



1 土層断面A-2グリッド



2 同B-24グリッド



3 同F-24グリッド



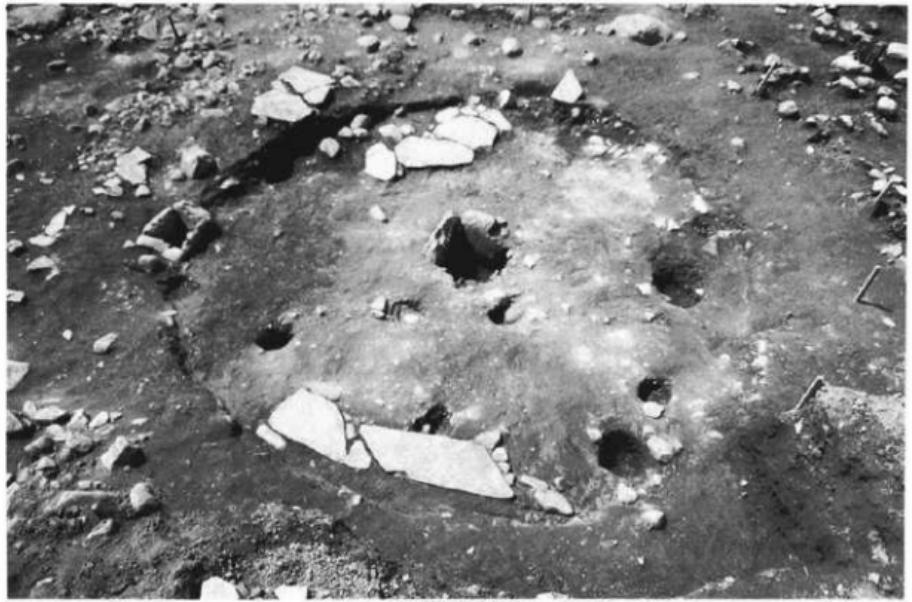
1 第1号住居址



2 第4号住居址



1 第2・3号住居址重複状態



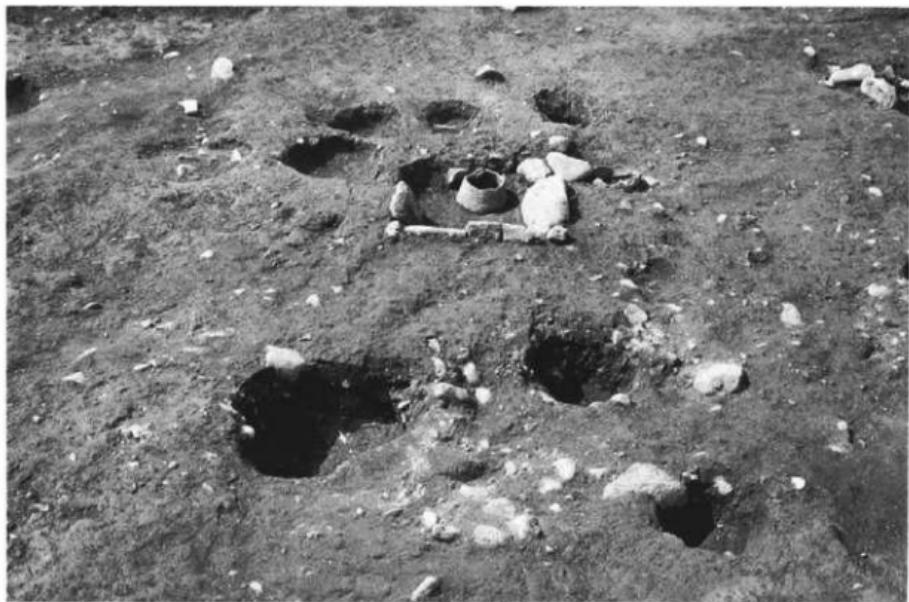
2 第2号住居址



1 第3号住居址



2 第3号住居址主体部



1 第5号住居址



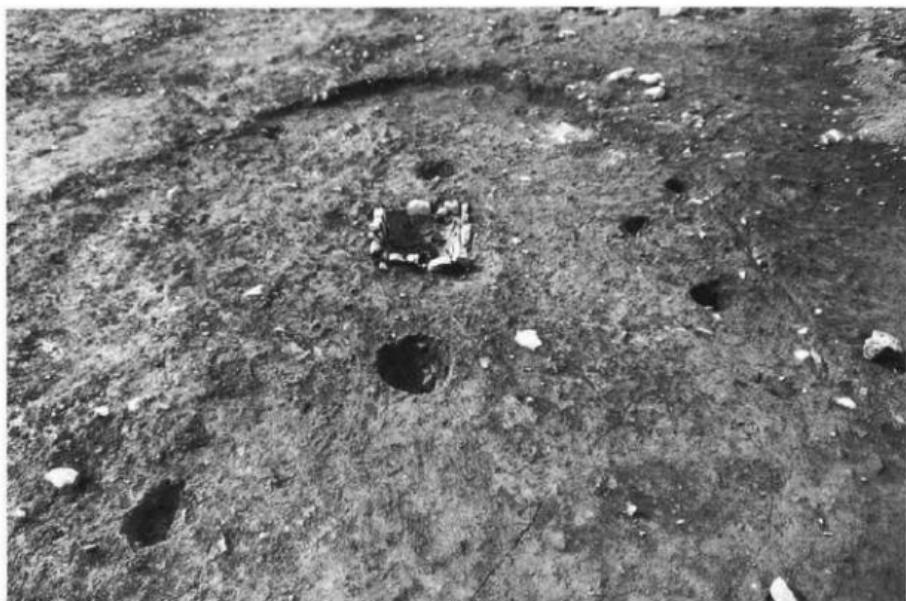
2 第5号住居址炉址



1 第6·7号住居址



2 第6·7号住居址炉址



1 第8号住居址



2 第8号住居址炉址



1 第9号住居址



2 第6·7·8·9号住居址



1 第10号住居址



2 第11号住居址・第3号集石



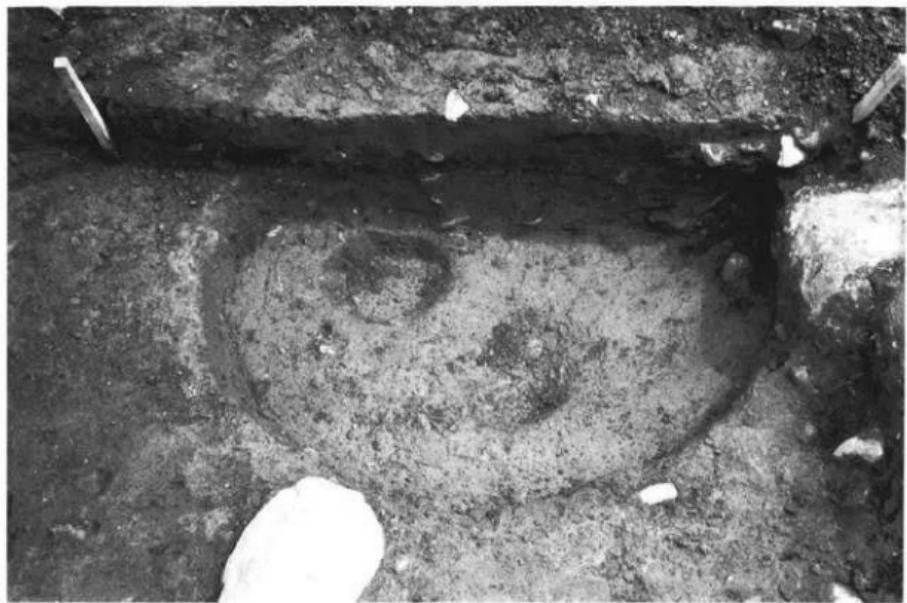
1 第12号住居址



2 第13号住居址



1 第1号土壤



2 第3号土壤



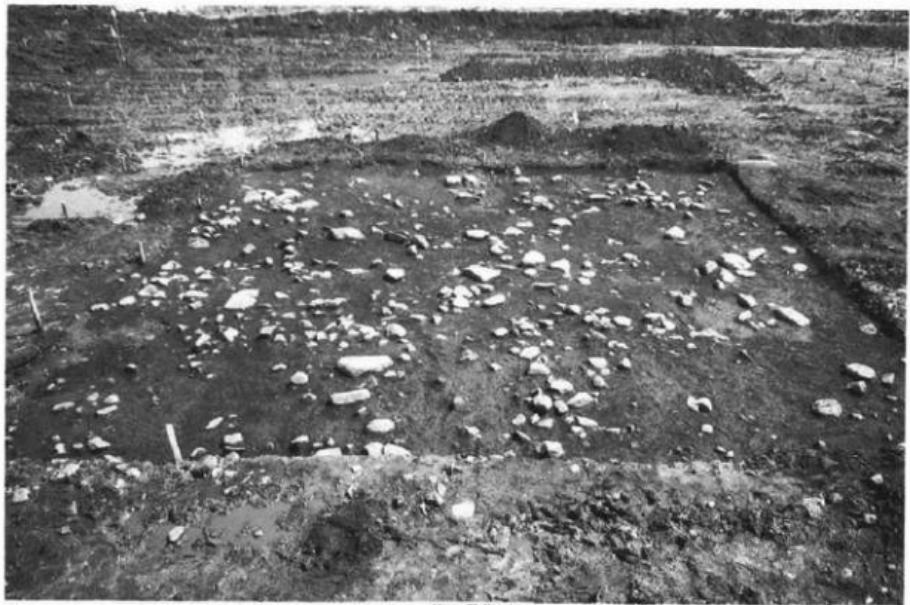
1 第1号集石



2 第2号集石



1 第4号集石



2 第5号集石



1 第1号住居址炉址



2 第8号住居址炉址



3 第2号住居址炉址



4 第2号住居址埋設土器



5 第4号住居址炉址



6 第4号住居址埋設土器



7 第5号住居址埋設土器



8 第6·7号住居址埋設土器



1 第9号住居址炉址・埋設土器



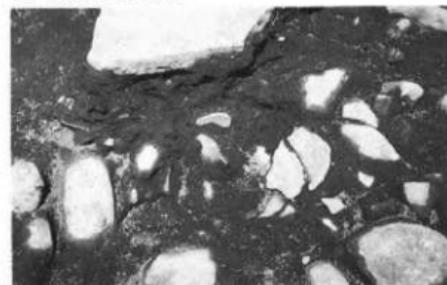
2 第10号住居址埋設土器



3 第11号住居址炉址



4 第12号住居址埋設土器



5 第13号住居址埋設土器



6 第1号炉址



7 第2号炉址



8 第4号炉址



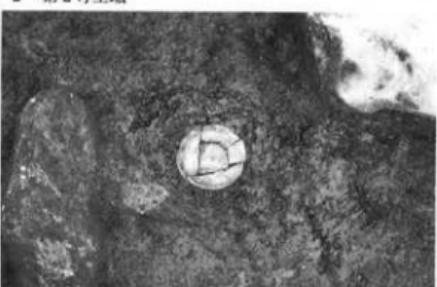
1 第2号土塚検出状態



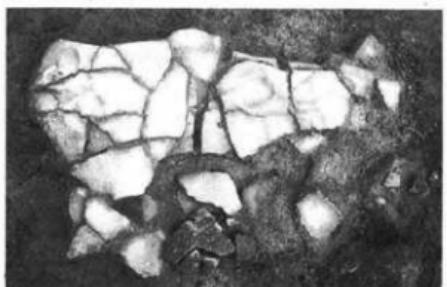
2 第2号土塚



3 第4号土塚



4 環形土器出土状態 (E-64)



5 深躰形土器出土状態 (B-24・25)



6 磨石出土状態 (B-35)



7 把手出土状態 (E-7)



8 石核出土状態 (B-83)



1 范囲確認調査



2 表土剥ぎ



3 発掘調査



4 発掘調査



5 発掘調査



6 高山小学校児童の見学



7 補助調査



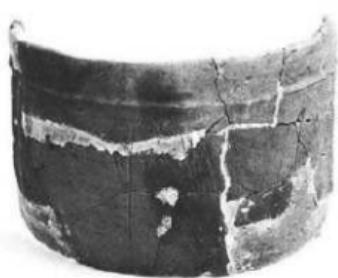
8 補助調査



1



5



2



6



3



4 土 器



7



8



9



10



11



12



13



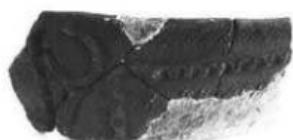
14



15



16



17



土器

18



19





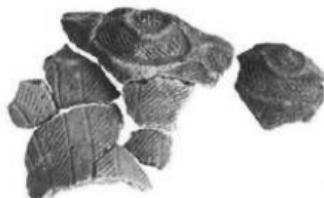
20



21



22



23



24

昭和59年3月10日 印刷

昭和59年3月20日 発行

長野県上高井郡高山村四ツ屋遺跡群

### 八 幡 添 遺 跡

編集 四ツ屋遺跡発掘調査団

発行 高山村教育委員会

■382 長野県上高井郡高山村大字高井4972

TEL 02624-5-1100

印刷 信毎書籍印刷株式会社

■380 長野市西和田 470

TEL 0262-43-2105

